

## 第 1 号議案

久留米市立小中学校等管理規則の一部を改正する規則

上記の議案を提出する。

平成 2 8 年 1 月 2 5 日

教育長 堤 正則

### 提案理由

小学校、中学校及び特別支援学校において、年度当初の学校行事・学級事務準備期間を確保し、教育活動の充実を図るため、規則の一部を改正しようとするものである。

## 久留米市立小中学校等管理規則の一部を改正する規則

久留米市立小中学校等管理規則（昭和32年久留米市教育委員会規則第6号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項第1号中「まで」の次に「(当該期間に日曜日及び土曜日が含まれる場合は、4月5日まで)」を加える。

### 附 則

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

久留米市立小中学校等管理規則 新旧対照表

現行	改正後
<p>第1条～第2条 略 (休業日)</p> <p>第3条 休業日は、学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第61条各号(同規則第79条で準用する場合を含む。)に規定する日とし、同条第3号に規定する教育委員会が定める日は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 学年始休業日 4月1日から4月4日まで</p> <p>(以下略)</p>	<p>第1条～第2条 略 (休業日)</p> <p>第3条 休業日は、学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第61条各号(同規則第79条で準用する場合を含む。)に規定する日とし、同条第3号に規定する教育委員会が定める日は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 学年始休業日 4月1日から4月4日まで(当該期間に日曜日及び土曜日が含まれる場合は、4月5日まで)</p> <p>(以下略)</p> <p><u>附 則</u></p> <p><u>この規則は、平成28年4月1日から施行する。</u></p>

## 第2号議案

久留米市北野生涯学習センター運営委員会委員の任命について

上記の議案を提出する。

平成28年 1月25日

教育長 堤 正則

### 提案理由

久留米市北野生涯学習センター運営委員会委員の辞任に伴い、後任の委員を任命しようとするものである。

久留米市北野生涯学習センター運営委員会委員の任命について

久留米市生涯学習センター運営委員会規則第4条の規定により、下記の者を久留米市北野生涯学習センター運営委員会委員に任命する。

記

区 分	氏 名	役 職	任 期
学校教育 の関係者	西村 雄大	北野中学校校長	平成28年2月1日から 平成29年6月30日まで

久留米市北野生涯学習センター運営委員会委員新旧対照表（案）

区 分	現行委員名簿		新委員名簿（平成28年2月1日～）	
	氏 名	役職名又は所属	氏 名	役職名又は所属
(1)センターの利用者	石田 和宏	男性料理「オニオン」、ギター「ダ・カーポ」他	石田 和宏	男性料理「オニオン」、ギター「ダ・カーポ」他
	樋口 恵子	着付け「麻の葉会」	樋口 恵子	着付け「麻の葉会」
	脇田 篤	北野風流太鼓「轍」	脇田 篤	北野風流太鼓「轍」
	吉田 容子	北野生涯学習センター主催講座講師	吉田 容子	北野生涯学習センター主催講座講師
(2)社会教育の関係者	高木 二六昭	金島校区まちづくり振興会会長	高木 二六昭	金島校区まちづくり振興会会長
	馬場 和子	金島校区まちづくり振興会事務局長	馬場 和子	金島校区まちづくり振興会事務局長
	薙野 敏光	久留米市北野町文化協会会長	薙野 敏光	久留米市北野町文化協会会長
	永松 千枝	久留米市北野女性の会会長	永松 千枝	久留米市北野女性の会会長
	檜原 己津義	北野町老人クラブ連合会副会長	檜原 己津義	北野町老人クラブ連合会副会長
(3)学校教育の関係者	大熊 彰	北野中学校校長	※西村 雄大	北野中学校校長
	山崎 和子	大城小学校校長	山崎 和子	大城小学校校長
	馬田 恵	北野中学校父母教師会会計	馬田 恵	北野中学校父母教師会会計
	矢津 真紀	金島小学校父母教師会副会長	矢津 真紀	金島小学校父母教師会副会長
(4)学識経験者	吉富 巧	市議会議員	吉富 巧	市議会議員

※が新任委員 任期は平成29年6月30日まで

○久留米市生涯学習センター運営委員会規則 <抜粋>

平成13年5月11日

久留米市教育委員会規則第3号

(所掌事務)

第2条 委員会は、久留米市生涯学習センター（久留米市生涯学習センター条例第2条第1項の表に掲げる施設をいい、以下「センター」という。）の円滑な運営を図るため、次に掲げる事項について審議するものとする。

- (1) センターの運営及び事業の企画実施に関する事項
- (2) センターの利用及び普及に関する事項
- (3) その他特に必要と認める事項

(定数)

第3条 委員会の委員の定数は、次のとおりとする。

委員会	定数
久留米市生涯学習センター運営委員会	20人以内
久留米市田主丸生涯学習センター運営委員会	15人以内
久留米市北野生涯学習センター運営委員会	15人以内
久留米市城島生涯学習センター運営委員会	15人以内
久留米市三潞生涯学習センター運営委員会	15人以内

(委員)

第4条 委員会の委員は、次に掲げる者のうちから久留米市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が任命又は委嘱する。

- (1) センターの利用者
- (2) 社会教育の関係者
- (3) 学校教育の関係者
- (4) 学識経験者
- (5) その他教育委員会が必要と認める者

(委員の任期)

第5条 委員会の委員の任期は2年とし、再任は妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

# 平成28年度 教育部予算基本方針

## 【基本姿勢】

平成28年度は、「教育に関する大綱」に掲げられた本市の教育理念と基本目標を踏まえ、現在策定中の第3期教育改革プランにおいて、様々な教育施策を推進します。

まずは、第1期・第2期プランの計画期間中において達成できなかった学力等の重点課題への対応に向けて、これまでの改革プランの取組を基盤としつつ、さらに発展させる形で施策を推進します。加えて、急速なグローバル化の進展により、異文化理解や異文化コミュニケーションが重要になることを踏まえ、外国語教育の充実を図り、子どもたちが国際社会の中で生き抜くために必要な資質や能力を育成します。

次に、安心して学べる学級づくりや楽しい学校生活が送れるように、不登校やいじめ問題への対策を行います。

さらに、児童生徒一人ひとりを大切にす視点から、人権意識の確立や特別支援教育の充実に取り組み、併せて、学校・家庭・地域との連携強化を図るため、久留米版小・中学校コミュニティ・スクールの取組を推進します。

また、学校施設の整備・充実につきましては、引き続き、安全かつ快適な学校施設整備を目指し、国庫補助等を活用しながら、施設の長寿命化や老朽化した校舎等の改築を実施します。

加えて、子どもたちにより良い教育環境を構築するための学校小規模化対応を関連部局と連携を図りながら推進します。

その他にも、学校給食の充実など、広く市民の理解と協力を得ながら、より効率的かつ効果的な教育行政施策の推進に努めます。

## 【重点取組】

### 1. 第3期教育改革プランに基づく教育施策の実施

平成28年度は、取組効果の持続と課題の改善を基本方針として、現在策定中の第3期プランにおいて、次の3点から重点化し事業を推進します。

#### 重点1

##### わかる授業【学力の保障と向上】

～ 授業がわかる、学ぶ楽しさがわかる ～

授業や校内研修を見直し、子どもに基礎的・基本的な知識・技能を定着させるとともに思考力・判断力・表現力等を伸ばすことで、授業がわかり、学ぶ楽しさを味わうことができる子どもを育てます。

また、全ての小・中学校で行われている「くるめ学」の学びや外国語教育を充実させるとともに、ICTの活用を一層進め、学力の保障と向上に努めます。

- ◎ 授業改善への支援
- ◎ 外国語教育の推進
- ◎ 教師力向上への支援

#### 重点2

##### たのしい学校【安心・安全な学校づくり】

～ 学校が楽しい、仲間といるのが楽しい ～

不登校やいじめ問題への対策を行いながら、共感・協調できる子どもを育み、安心して学べる学級づくりや楽しい学校生活が送れるようにします。また、セーフスクールの取組により、子どもが自ら安全な行動ができるよう指導の充実を図っていきます。



第3期教育改革プラン（案）施策の体系

さらに、校務運営の効率化を図ることで、教師が子どもと向き合う時間を確保し、安心・安全な学校づくりに努めます。

- ◎ 不登校対応
- ◎ いじめ問題対応
- ◎ 学校生活充実への支援
- ◎ 学校安全への支援

**重点3**

**久留米版コミュニティ・スクールの推進【学校・家庭・地域の協働】**

全ての小・中学校に設置している地域学校協議会からの提言が十分に反映されるような支援を行います。具体的には、地域人材の積極的な活用を図ることで、学習習慣定着や基礎的・基本的な知識・技能の定着、健やかな成長を支える生活習慣づくりの取組などにおける学校・家庭・地域の協働を推進します。

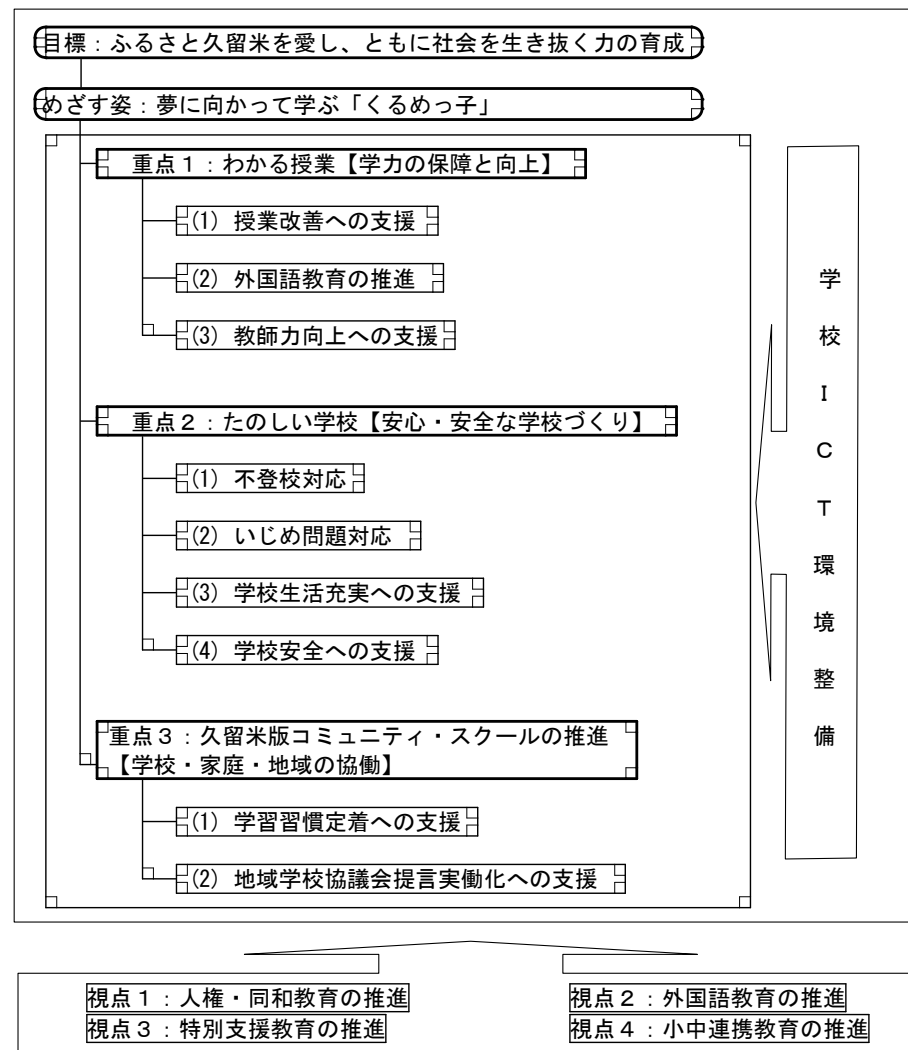
- ◎ 学習習慣定着への支援
- ◎ 地域学校協議会提言実働化への支援

**2 学校教育環境等の整備**

学校施設の整備に関しては、児童生徒が快適に学校生活を送ることができるように、引き続き老朽化した学校施設の長寿命化事業として、外壁・トイレ・防水改修等を行います。

また、学校施設改築事業においては、日吉小学校と屏水中学校の改築工事の継続と、京町小学校の実施設計、そして篠山小学校の改築工事を開始し、安全かつ快適な施設環境の確保に取り組みます。

協議 1-2





# 平成28年度予算基本方針(市民文化部)

教育委員会用

## 1 基本方針

平成28年度は、新しい久留米の賑わいと求心力の拠点となる久留米シティプラザの開館をはじめ、美術館の運営移行、仮称久留米スポーツセンター体育館本体工事への着手といった、市政の重要テーマである「文化芸術、スポーツを生かしたまちづくり」の大きな節目を迎える年であり、これらの事業を着実に進めていく。

また、「市民一人ひとりを大切に 安心、活力に満ちた久留米づくり」を進めるため、市民生活に最も密接に関連する業務を所管する部局として、市民ニーズへの的確な対応を図りながら、「市税の収納率向上・納付環境の整備」、「市民窓口サービスの充実」等の施策を着実に展開し、市民の視点から市民サービスの充実・向上に向けた取り組みを迅速に進める。

さらに、文化芸術が持つ創造の力を人づくりやまちづくりに活かし、市民の誰もが文化芸術を身近に感じ、心豊かに暮らすことのできる都市を目指すため、文化芸術の振興や久留米市が持つ歴史文化を積極的に活用した事業を展開する。

あわせて、市民の生涯学習ニーズが高まっている中で、市民と協働しながら、生涯学習やスポーツ、図書館事業等の取り組みを進める。

## 2 重点施策

### (1) 生涯学習・社会教育の推進

市民が生涯にわたり自己実現を図っていくことができるよう、生涯学習の振興に努め、全市的な生涯学習ネットワークの確立を図るとともに、青少年健全育成の推進、家庭・地域社会の教育力の向上、社会人権・同和教育の推進など、地域に根ざした市民主体の生涯学習・社会教育の推進に取り組む。

また、利用者が安全で安心して利用できるよう生涯学習施設等の改修を進める。

- ◎ 校区コミュニティ組織と連携した生涯学習・社会教育の推進
- ◎ 生涯学習に係るボランティアの積極的養成
- ◎ 青少年健全育成や人権・同和啓発活動等の生涯学習事業の推進
- ◎ 生涯学習施設の改修

## (2) 歴史的資源の保護・活用

久留米市が有する歴史的な資源の適正な保護とその利用及び活用に努めるとともに、市民意識の醸成や地域文化の継承に役立つ。また、地域の活性化につなげるために、地域と連携した事業の展開を図る。

特に、高良山から耳納北麓エリアにおいて、環境整備等を行い、歴史遺産をめぐるルートづくりを推進する。

- ◎ 歴史ルートづくり事業の推進
- ◎ 歴史公園等の整備・活用（筑後国府跡、大塚古墳等）
- ◎ 六ッ門図書館展示コーナーにおける企画展の開催
- ◎ 有馬記念館や坂本繁二郎生家の運営・活用
- ◎ 歴史的建造物の保存整備に向けた調査
- ◎ 埋蔵文化財調査の効率化と適切な保存・活用

## (3) スポーツの推進

市民がライフステージに応じて、身近な地域でスポーツに親しみ、健康づくりに取り組むことができるよう、「久留米市スポーツ振興基本計画」に基づき、各種スポーツ事業の実施や、スポーツ推進委員・各種競技団体・総合型地域スポーツクラブ等との連携など、市民スポーツの推進に努める。

また、県南の中核を担う広域的なスポーツ施設の充実に向け、久留米総合スポーツセンター内の体育館、武道館、弓道場の一体的な改築について、県と連携し、着実な施設整備の推進を図るとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を見据え、キャンプ地誘致など開催効果を引き込む取り組みを進める。

あわせて、市民が安心して利用できるようスポーツ施設等の改修を進める。

- ◎ 久留米市スポーツ振興基本計画に基づいた事業の推進
- ◎ 県と連携した久留米総合スポーツセンター内の体育館、武道館、弓道場の一体改築の推進（本体工事着手）
- ◎ 県と連携した東京オリンピック等キャンプ地誘致の取組強化
- ◎ 地域で気軽に取り組めるスポーツによる健康づくりのためのプログラム開発
- ◎ 野球場の内部改修工事等、スポーツ施設の改修
- ◎ スポーツ交流・スポーツ大会等の推進

## (4) 市民の自己学習の場としての図書館づくり

市民一人ひとりの学びと情報の拠点として、市民生活の充実と地域社会の発展を支える役割を担うため、多様な図書資料や情

報の収集・蓄積を行い、利用者への適切な提供や企画展示など積極的な利活用を図る。

また、各地域館や図書施設とのネットワークの緊密化、石橋文化センターや新たな美術館など隣接施設・関係団体等との連携などにより、図書館全体の総合力を高め、サービスの充実を図る。

- ◎ 図書館施設環境の整備及び運営体制の充実
- ◎ 新図書館総合管理システムによるサービス向上
- ◎ 移動図書館や視覚障害者総合ネットワークを活用した図書館利用困難者への対応
- ◎ 第3次子どもの読書活動推進計画の策定と関係部局との連携による事業推進
- ◎ 図書館ボランティアやNPO、関係団体などとの連携・協働
- ◎ 中央館と地域館等の連携強化

教育委員会 協議事項2  
平成28年1月22日

# 第3期久留米市教育改革プラン

～夢に向かって学ぶ「くるめっ子」を目指して～

(案)





## はじめに

グローバル化や情報通信技術の進展に伴い、様々な文化や価値観が国境を越えて流動化するなど、変化が激しく先行きが不透明な状況が、社会生活の様々な側面に影響を及ぼしつつあります。特に、将来的な人口減少社会の到来を見据えて、いかにして持続可能で活力ある社会を構築するのかが喫緊の課題となっています。

これらの課題を乗り越え、持続可能な社会を実現するために、「教育」は、人々の多様な個性や能力を開花させ人生を豊かにするとともに、社会全体を発展させる基盤となるものです。

久留米市では、このような社会情勢の変化や国・県における様々な教育制度・施策の改正等を踏まえながら、平成18年8月に第1期教育改革プランを策定して以降、次代を担う人間力を身につけた子どもの育成に向け、第2期教育改革プランを通じて、学校教育を推進するための様々な施策に取り組んできました。

また、平成27年11月には、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に基づき設置した「総合教育会議」における協議を経て、「一人ひとりを大切に、未来を担う人づくり」を基本理念とした本市の「教育に関する大綱」が策定されたところです。

このような教育改革の取り組みを踏まえながら、第3期教育改革プランでは、すべての子どもたちに、時代がどのように変わろうとも、人として生きていくための資質を育むために、「ふるさと久留米を愛し、ともに社会を生き抜く力の育成」を本プランの目標としました。

また、一人ひとりの子どもたちが、将来の夢や希望、目標に向かい志をもって、仲間とともに切磋琢磨し粘り強く学び続けることができよう、『夢に向かって学ぶ「くるめっ子」』をめざす子どもの姿としました。

本プランの策定においては、保護者・企業・地域などの様々な分野の方々により構成する「久留米市教育改革推進会議（座長：伊藤克治 福岡教育大学教授）」における協議を経て取りまとめました。また、本プランの実行にあたっては、数値的な目標を掲げ、教育行政施策の状況や各学校における取り組みについての進行管理を行うこととしています。

今後、「ふるさと久留米を愛し、ともに社会を生き抜く力の育成」の目標の実現に向かって、学校や地域等における様々な教育活動を推進し、『夢に向かって学ぶ「くるめっ子」』の健やかな育ちにつながるよう着実な歩みを進めていきたいと考えています。



---

# 目 次

---

## はじめに

### 第1章 教育改革プランの背景と位置づけ

1	プラン策定の背景	1
2	位置づけ	2
3	策定範囲	2
4	対象期間	2

### 第2章 第2期プランの総括と今後の課題

1	第2期プランの総括	3
(1)	「健やかな体」の育成	3
(2)	「豊かな心」の育成	4
(3)	「確かな学力」の育成	5
(4)	家庭・地域との連携と学校力の向上	6
2	今後の課題	7

### 第3章 教育改革プランの基本方針

1	教育に関する大綱	9
2	プランの目標	10
3	めざす姿	10
4	3つの重点と4つの視点	11
5	施策と体系	15

### 第4章 具体的施策

	施策構築にあたって	17
1	わかる授業【学力の保障と向上】	18
2	たのしい学校【安心・安全な学校づくり】	23
3	学校・家庭・地域の協働【久留米版コミュニティ・スクールの推進】	28
4	学校ICT環境整備	29
5	その他の施策	31

### 第5章 各学校における取組

1	学校プランに基づく取組	34
2	地域学校協議会の取組	36

## 資料

## ■第1章 教育改革プランの背景と位置付け

### 1 プラン策定の背景

#### (1) 国の動向

国においては、平成18年12月に改正教育基本法が施行されるとともに、学校教育制度に関する法律が集中的に改正されるなど、次々と教育改革が進められました。

平成20年7月には、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的とした教育振興基本計画が定められ、さらに平成25年6月には、社会を生き抜く力の養成等を基本的方向性とした第2期の教育振興基本計画が定められています。地方公共団体においても、この教育振興基本計画を参酌しながら、それぞれの教育振興基本計画を定めるよう努めることとされました。

また、平成27年4月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行され、従来の教育委員長と教育長とを一本化した新教育長の設置や、地方公共団体の長と教育委員会により構成する総合教育会議の設置、地方公共団体の長による教育に関する大綱の制定が義務付けられるなど、教育委員会制度の抜本的な改革が行われました。

このように、法に基づき制度の大きな変革が行われるとともに、近年の著しいICT技術の進歩等を背景に平成23年4月には教育の情報化ビジョンが策定され、情報教育・教科指導における情報通信技術の活用及び校務の情報化の3側面から教育の質の向上を目指し、情報通信技術を活用した一斉指導や個別学習、協働学習を進めるという構想が示されました。

加えて、平成27年3月の学習指導要領の一部改正により、小学校・中学校の道徳が「特別の教科道徳」として教科化され、次期学習指導要領では、小学校3・4年生への外国語活動の導入、5・6年生への英語の教科化が予定されるなど教育課程の見直しが進んでいます。

今後、今まで以上にIT化・グローバル化が進展し、将来の予測が困難な複雑で変化の激しい社会となる中で、未来を担う子どもたちに必要な「個別の知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」などの資質・能力を育成していくことが求められています。

#### (2) 久留米市の状況

久留米市では、平成17年2月の広域合併から10年間、「新たな躍動への始動期」と位置付けた久留米市新総合計画第2次基本計画を推進してきました。現在、平成27年度からの5年間を計画期間とする久留米市新総合計画第3次基本計画において、①超高齢社会など時代を見据えた都市の構築、②幸せを実感できる市民生活の実現、③住み続けたいと思える、住み続けられる地域社会の形成、を基本的視点として持続的発展へ向けた都市づくりに取り組んでいます。

また、まち・ひと・しごと創生法が平成26年11月に施行されたことに伴い、久留米市では、第3次基本計画に掲げる人口30万5千人を維持することを目的として、平成27年10月に久留米市キラリ創生総合戦略を策定し、戦略期間内の目標や施策の基本的方向、具体的な施策等をまとめました。

さらに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、総合教育会議を設置し、市長と教育委員会の連携を強化するとともに、平成27年11月には、総合教育会議の協議結果を踏まえて、「一人ひとりを大切に、未来を担う人づくり」を基本理念とし、学校教育、社会教育などの基本方針・基本目標を定めた教育に関する大綱を定めました。

### (3) 教育改革プラン策定の経緯

教育委員会においては、平成18年8月に教育施策の中期的重点事業プランとして、「久留米市教育改革プラン（以下、「第1期プラン」という。）」を策定しました。平成23年3月には、教育基本法に基づく教育振興基本計画と位置づけた「第2期久留米市教育改革プラン（以下、「第2期プラン」という。）」を定め、次代を担う人間力を身につけた子どもの育成に向け、教育改革を進めるための各種施策に取り組んできました。

しかし、不登校の予防と解消等で全国平均を達成するなどの成果があったものがある一方で、学力の保障と向上など目標達成に至らなかったものもあり、学校教育に関する課題は継続して存在しております。

このような中で、第3期久留米市教育改革プラン（以下、「第3期プラン」という。）においては、第1期プラン及び第2期プランの計画期間中において成果があった不登校等については、「効果の持続」を、達成できなかった学力等については「課題の改善」をキーワードに、これまでの改革プランの取組を基盤としつつ、さらに発展させる形での教育施策を推進することが必要とされています。

## 2 位置付け

第3期プランは、国の「第2期教育振興基本計画」の内容等を参酌するとともに、「久留米市新総合計画第3次基本計画」及び「教育に関する大綱」に掲げられた目指す教育理念及び教育目標の実現に向け、教育基本法に規定された本市の「教育振興基本計画」であり、教育施策に関する中期的事業プランとします。

## 3 策定範囲

第3期プランは、本市が、市立学校として、小・中学校、特別支援学校及び高等学校を設置している特性を活かし、第2期プランと同様に学校教育分野を主な対象とし、家庭や地域と協働した学校の教育力の向上に関する施策についても対象範囲とします。

## 4 対象期間

第3期プランの計画期間は、平成28年度から「久留米市新総合計画第3次基本計画」及び「教育に関する大綱」の最終年度である平成31年度までの4年間とします。

また、教育施策の実施にあたっては、毎年度、学校教育及び社会教育全般について策定する「久留米市教育施策要綱」によって具体化を図っていきます。

## ■第2章 第2期プランの総括と今後の課題

### 1 第2期プランの総括

第2期プランを総括するにあたり、設定していた取組の目標を達成したと判断できる場合をA、未達成であるが着実に改善が見られると判断できる場合をB、未達成と判断される場合をCとして、三段階で評価しました。

#### (1) 「健やかな体」の育成

No.	取組の目標	現状から結果への変容	評価
1	朝食をきちんと毎日食べていない児童生徒の割合0%をめざす		小5 B  中2 B
2	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力の合計点で全国平均（達成率100%）以上 ※達成率＝久留米市平均得点 ÷ 全国平均得点 × 100		小5 好A 好B  中2 好A 好B
3	小学校の体育の授業以外で運動をしていない子どもの割合0%をめざす		小5 男子 B  小5 女子 B
4	医療的ケアが必要な子どもの5名につき看護師1名の配置を維持以上	<p>【H22】医療的ケアが必要な子ども4名につき看護師2名</p> <p>⇒</p> <p>【H27】医療的ケアが必要な子ども15名につき看護師9名</p>	A

平成27年度実施の久留米市学力・生活実態調査の結果において、朝食の摂取率は向上しましたが、依然、朝食をきちんと食べていない児童生徒がいるという現状があることから、今後も、さらに家庭環境に配慮した取組を関係部局と連携して進めていく必要があります。また、全校で特定の運動に取り組む「1校1取組」運動の実施などを通して、子どもたちの運動への興味・関心の高まりとともに、体力の向上が見られ、小・中ともに男子に関しては全国平均を上回りました。さらに、訪問看護費の保護者への助成や特別支援学校への看護師の配置に取り組み、医療的ケアが常時必要な児童生徒への対応が十分に行われる体制となりました。

(2) 「豊かな心」の育成

No.	取組の目標	現状から結果への変容	評価															
1	自分にはよいところがあると答える児童生徒の割合 (%) 小5 現状維持、中2 全国平均以上	<table border="1"> <caption>現状から結果への変容 (No. 1)</caption> <thead> <tr> <th>学年</th> <th>久留米小5</th> <th>全国小5</th> <th>久留米中2</th> <th>全国中2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>68.4</td> <td>65.3</td> <td>48.9</td> <td>45.5</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>71.7</td> <td>68.1</td> <td>60.5</td> <td>57.2</td> </tr> </tbody> </table>	学年	久留米小5	全国小5	久留米中2	全国中2	H22	68.4	65.3	48.9	45.5	H27	71.7	68.1	60.5	57.2	小5 A  中2 A
学年	久留米小5	全国小5	久留米中2	全国中2														
H22	68.4	65.3	48.9	45.5														
H27	71.7	68.1	60.5	57.2														
2	自分は友だちから認められていると答える児童生徒の割合 (%) 全国平均以上	<table border="1"> <caption>現状から結果への変容 (No. 2)</caption> <thead> <tr> <th>学年</th> <th>久留米小5</th> <th>全国小5</th> <th>久留米中2</th> <th>全国中2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>61.9</td> <td>59.5</td> <td>55.3</td> <td>51.9</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>75.1</td> <td>74.4</td> <td>73.3</td> <td>68.5</td> </tr> </tbody> </table>	学年	久留米小5	全国小5	久留米中2	全国中2	H22	61.9	59.5	55.3	51.9	H27	75.1	74.4	73.3	68.5	小5 A  中2 B
学年	久留米小5	全国小5	久留米中2	全国中2														
H22	61.9	59.5	55.3	51.9														
H27	75.1	74.4	73.3	68.5														
3	学校のきまりを守っていると答える児童生徒の割合 (%) 全国平均以上 ※全国及び久留米市共に規範意識が低下傾向にあり、課題があると受け止めています。全国平均を超えているため、評価はAとなっています。	<table border="1"> <caption>現状から結果への変容 (No. 3)</caption> <thead> <tr> <th>学年</th> <th>久留米小5</th> <th>全国小5</th> <th>久留米中2</th> <th>全国中2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>88.8</td> <td>88.2</td> <td>87.7</td> <td>89.7</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>81.5</td> <td>80.1</td> <td>88.5</td> <td>87.7</td> </tr> </tbody> </table>	学年	久留米小5	全国小5	久留米中2	全国中2	H22	88.8	88.2	87.7	89.7	H27	81.5	80.1	88.5	87.7	小5 A  中2 A
学年	久留米小5	全国小5	久留米中2	全国中2														
H22	88.8	88.2	87.7	89.7														
H27	81.5	80.1	88.5	87.7														
4	小中学校における不登校出現率 (%) 全国平均以下 ※H26のデータが最新のものとなります。	<table border="1"> <caption>現状から結果への変容 (No. 4)</caption> <thead> <tr> <th>年次</th> <th>久留米市</th> <th>全国</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>1.25</td> <td>1.15</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>1.15</td> <td>1.26</td> </tr> </tbody> </table>	年次	久留米市	全国	H22	1.25	1.15	H26	1.15	1.26	A						
年次	久留米市	全国																
H22	1.25	1.15																
H26	1.15	1.26																
5	小中学校における不登校復帰率 (%) 県平均以上 ※H26のデータが最新のものとなります。	<table border="1"> <caption>現状から結果への変容 (No. 5)</caption> <thead> <tr> <th>年次</th> <th>久留米市</th> <th>福岡県</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>22.9</td> <td>20.3</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>49.6</td> <td>34.8</td> </tr> </tbody> </table>	年次	久留米市	福岡県	H22	22.9	20.3	H26	49.6	34.8	A						
年次	久留米市	福岡県																
H22	22.9	20.3																
H26	49.6	34.8																

平成27年度実施の久留米市学力・生活実態調査の結果から、小・中学校ともに、自尊感情の高まりが見られました。また、各学校での不登校問題解消に向けた取組が着実に進められたことから、小・中学校における不登校出現率は全国平均を下回るとともに、不登校からの復帰率についても県平均を上回るという成果が上がっています。

(3) 「確かな学力」の育成

No.	取組の目標	現状から結果への変容	評価																																																																								
1	<p>平日に授業以外でほとんど勉強しないと回答する割合全国平均以下</p>	<table border="1"> <caption>平日に授業以外でほとんど勉強しないと回答する割合 (%)</caption> <thead> <tr> <th>学年</th> <th>久留米小5</th> <th>全国小5</th> <th>久留米中2</th> <th>全国中2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>6.4</td> <td>10.3</td> <td>27</td> <td>16.7</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>5</td> <td>7.3</td> <td>15</td> <td>11.7</td> </tr> </tbody> </table>	学年	久留米小5	全国小5	久留米中2	全国中2	H22	6.4	10.3	27	16.7	H27	5	7.3	15	11.7	<p>小5 B 中2 B</p>																																																									
学年	久留米小5	全国小5	久留米中2	全国中2																																																																							
H22	6.4	10.3	27	16.7																																																																							
H27	5	7.3	15	11.7																																																																							
2	<p>全国学力・学習状況調査で、全国平均以上となる問題(教科)分野全教科 ☆H22に中学国語Bで全国平均を上回ってから、全国平均を上回っていませんが、全国との差及び教科間の差が縮まりつつあります。</p>	<p>全国平均正答率との差の推移【小学校】</p> <table border="1"> <caption>全国平均正答率との差の推移【小学校】</caption> <thead> <tr> <th>学年</th> <th>国語A</th> <th>国語B</th> <th>算数A</th> <th>算数B</th> <th>理科(H24・H27のみ)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>-1.1</td> <td>-2.9</td> <td>-0.8</td> <td>-3.2</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>-1.6</td> <td>-2.9</td> <td>-1.6</td> <td>-3.4</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>-0.1</td> <td>-2.7</td> <td>0.3</td> <td>-2.8</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>-2.1</td> <td>-2.6</td> <td>-1.4</td> <td>-3</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>-1.7</td> <td>-2.2</td> <td>-1.7</td> <td>-3.1</td> <td>-3.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>全国平均正答率との差の推移【中学校】</p> <table border="1"> <caption>全国平均正答率との差の推移【中学校】</caption> <thead> <tr> <th>学年</th> <th>国語A</th> <th>国語B</th> <th>数学A</th> <th>数学B</th> <th>理科(H24・H27のみ)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>-2.6</td> <td>-2.1</td> <td>0.6</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>-3.3</td> <td>-3.1</td> <td>-5.8</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>-3.8</td> <td>-4.4</td> <td>-7.1</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>-3.2</td> <td>-3.7</td> <td>-4.3</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>-3.2</td> <td>-3.5</td> <td>-4.3</td> <td>-</td> <td>-4.3</td> </tr> </tbody> </table>	学年	国語A	国語B	算数A	算数B	理科(H24・H27のみ)	H22	-1.1	-2.9	-0.8	-3.2	-	H24	-1.6	-2.9	-1.6	-3.4	-	H25	-0.1	-2.7	0.3	-2.8	-	H26	-2.1	-2.6	-1.4	-3	-	H27	-1.7	-2.2	-1.7	-3.1	-3.8	学年	国語A	国語B	数学A	数学B	理科(H24・H27のみ)	H22	-2.6	-2.1	0.6	-	-	H24	-3.3	-3.1	-5.8	-	-	H25	-3.8	-4.4	-7.1	-	-	H26	-3.2	-3.7	-4.3	-	-	H27	-3.2	-3.5	-4.3	-	-4.3	<p>小6 C 中3 C</p>
学年	国語A	国語B	算数A	算数B	理科(H24・H27のみ)																																																																						
H22	-1.1	-2.9	-0.8	-3.2	-																																																																						
H24	-1.6	-2.9	-1.6	-3.4	-																																																																						
H25	-0.1	-2.7	0.3	-2.8	-																																																																						
H26	-2.1	-2.6	-1.4	-3	-																																																																						
H27	-1.7	-2.2	-1.7	-3.1	-3.8																																																																						
学年	国語A	国語B	数学A	数学B	理科(H24・H27のみ)																																																																						
H22	-2.6	-2.1	0.6	-	-																																																																						
H24	-3.3	-3.1	-5.8	-	-																																																																						
H25	-3.8	-4.4	-7.1	-	-																																																																						
H26	-3.2	-3.7	-4.3	-	-																																																																						
H27	-3.2	-3.5	-4.3	-	-4.3																																																																						
3	<p>久留米市学力・生活実態調査で目標に到達している児童生徒の割合 (%) 全国以上 ※H22は別業者の学力実態調査であるので、H23のデータを掲載しています。 ☆H23、H27ともに、小・中学校において全国平均を超えることはできませんでしたが、全国平均との差が、小学校に関しては国語-6.5→-2、算数-6.5→-3と縮まりました。</p>	<p>久留米市学力・生活実態調査で目標に到達している児童生徒の割合 (%)</p> <table border="1"> <caption>久留米市学力・生活実態調査で目標に到達している児童生徒の割合 (%)</caption> <thead> <tr> <th>学年</th> <th>久留米小5国語</th> <th>全国小5国語</th> <th>久留米小5算数</th> <th>全国小5算数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>59.8</td> <td>60.7</td> <td>54.2</td> <td>66.3</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>87</td> <td>85</td> <td>75</td> <td>78</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <caption>久留米市学力・生活実態調査で目標に到達している児童生徒の割合 (%)</caption> <thead> <tr> <th>学年</th> <th>久留米中2国語</th> <th>全国中2国語</th> <th>久留米中2数学</th> <th>全国中2数学</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>58.5</td> <td>59</td> <td>53.7</td> <td>68.8</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>90</td> <td>82</td> <td>60</td> <td>79</td> </tr> </tbody> </table>	学年	久留米小5国語	全国小5国語	久留米小5算数	全国小5算数	H23	59.8	60.7	54.2	66.3	H27	87	85	75	78	学年	久留米中2国語	全国中2国語	久留米中2数学	全国中2数学	H23	58.5	59	53.7	68.8	H27	90	82	60	79	<p>小5 B 中2 B</p>																																										
学年	久留米小5国語	全国小5国語	久留米小5算数	全国小5算数																																																																							
H23	59.8	60.7	54.2	66.3																																																																							
H27	87	85	75	78																																																																							
学年	久留米中2国語	全国中2国語	久留米中2数学	全国中2数学																																																																							
H23	58.5	59	53.7	68.8																																																																							
H27	90	82	60	79																																																																							
4	<p>個別の教育支援計画・指導計画の作成や活用をしている割合 (%) ☆今後は、障害者差別解消法施行に伴う合理的配慮を位置付けて活用を図る必要があります。</p>	<p>個別の教育支援計画・指導計画の作成や活用をしている割合 (%)</p> <table border="1"> <caption>個別の教育支援計画・指導計画の作成や活用をしている割合 (%)</caption> <thead> <tr> <th>学年</th> <th>全国中2英語</th> <th>久留米中2英語</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>33</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>	学年	全国中2英語	久留米中2英語	H22	33	33	H27	100	100	<p>B</p>																																																															
学年	全国中2英語	久留米中2英語																																																																									
H22	33	33																																																																									
H27	100	100																																																																									

各種学力調査結果から、小・中学校ともに全国平均との差は縮まる傾向が見られるものの、全国平均を超えるまでには至りませんでした。今後も、各種学力調査結果を活用して、授業改善や補充学習の実施、家庭での学習習慣のさらなる確立に努める必要があります。

#### (4) 家庭・地域との連携と学校力の向上

No.	取組の目標	結果	評価
1	地域学校協議会を年3回以上開催する学校63校	【H27】全63校実施 ※平成23年から全校実施 ※平成25年から地域学校協議会会長等研修会を実施	A
2	地域学校協議会の協議内容の公開・発信全校実施		

家庭・地域との連携による学校力の向上を図るために、PTAや地域学校協議会を通じた連携の取組が進められ、情報の公開や発信が行われています。しかし、学校間の取組に差が見られるなどの質的な課題が見られます。今後は、さらに「久留米版小・中学校コミュニティ・スクール推進事業」において、校長の学校運営の基本方針についての理解を図りビジョンを共有していくことで、学校・家庭・地域が協働した取組をそれぞれに提言し、実働できるようにしていくことが求められます。

No.	取組の目標	現状から結果への変容	評価						
3	小学校6年生の中学校への期待度・好感度85%以上	<table border="1"> <caption>期待度・好感度の変容</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>期待度・好感度 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>73.7</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>86.8</td> </tr> </tbody> </table>	年度	期待度・好感度 (%)	H22	73.7	H27	86.8	A
年度	期待度・好感度 (%)								
H22	73.7								
H27	86.8								

小学校から中学校の進学にあたり、学級担任制と教科担任制の違いや中間・期末考査の実施などを要因とする学習への不安や、先輩や自分と異なる出身小学校の生徒との人間関係を構築する上での不安から生じる「中1ギャップ」の克服を目指して、小中連携の取組が進められてきた結果、小学校6年生の中学校への期待度・好感度が向上しました。

そこで、今後は、さらに中学校くるめ学力アップ推進事業で、全中学校で専任化された学力向上コーディネーターが中心となり、各中学校区において小中連携を進めていきます。

No.	取組の目標	現状から結果への変容	評価						
4	市教育センター専門研修の講座数20講座 ※H27は初任者研修の対象者や基本研修の講座数が増えたため、専門研修の講座数が減っています。	【H22】9講座 → 【H26】20講座 【H27】15講座	A						
5	市教育センター専門研修の受講者満足度90%以上	<table border="1"> <caption>受講者満足度の変容</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>満足度 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>91.2</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>97.3</td> </tr> </tbody> </table>	年度	満足度 (%)	H22	91.2	H27	97.3	A
年度	満足度 (%)								
H22	91.2								
H27	97.3								

久留米市教育センターでは、教職員の専門性の向上を図ることを目的に研修が行われ、受講者からも高評価を受けています。今後は、さらに専門研修の内容の充実を図るとともに、教師の授業力を高めていく研修内容を企画・運営していきます。

#### コラム 地域学校協議会とは？

平成16・17年度に久留米市教育委員会が福岡県教育委員会から「学校教育システムの改善モデル地域指定」の重点課題の指定を受け、山川小学校と筑邦西中学校に地域学校協議会を設置したことから、その取組が始まりました。その後、久留米市立小中学校等管理規則で地域学校協議会の設置を正式に規定し、平成23年度には全小・中学校に設置されました。地域学校協議会は、学校と家庭・地域が互いに力を合わせて信頼し合い、それぞれの立場で主体的に子どもたちの成長を支えていくような学校づくりや地域コミュニティづくりをねらい、次のような役割を果たすことが期待されています。

- ①校長の学校運営の基本方針を理解し、ビジョンを共有すること
- ②学校・家庭・地域が協働して取り組むべき課題を明らかにし、それぞれに提言するとともに実働の取組への支援を行うこと
- ③学校の自己評価結果の妥当性・信頼性について評価する学校関係者評価を実施すること

## 2 今後の課題

以上のような第2期プランの総括を受けて、第3期プランでは、第2期プランの効果の持続を意識して久留米市の教育改革を進めていきます。同時に、第2期プランにおける課題の解消に努めるために、次のような点から学校教育の充実を図っていく必要があります。

①学力の保障と向上を、さらに図る必要があります。

全国学力・学習状況調査の結果において、小・中学校ともに全ての教科区分で、全国平均を下回っていますが、基本的な知識や技能の習得に向けた授業改善が着実に図られてきていることで、全国及び教科間の差が縮まりつつあります。国の調査に拠ると、子どもの社会経済的な背景と学力との相関関係が見られますが、本市においては、困難な状況下にあっても学力を向上させている学校もあります。

そこで、そのような学校の取組を参考にするとともに、課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学んでいくアクティブ・ラーニングの手法などを用いながら、一人ひとりの子どもに基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付けさせ、これらを活用して課題を解決し、生き生きと自らの学びを築き、探究していく子どもの育成を各学校で推し進めていきます。具体的には、授業改善への支援や教師力向上への支援など、学校の教育力向上への支援を進めます。

②学校生活へのよりよい適応を、さらに促す必要があります。

これまでの取組の成果を踏まえて、学校が、久留米市の子どもたち一人ひとりにとって、安心して生活でき、自分を輝かせることができる場所となることを目指します。現在、不登校の出現率については、全国平均を下回るという結果が出ています。この背景には、小・中学校における着実な取組や、小学校での生徒指導サポーターの活用、中学校への校内適応指導教室充実事業といった本市の施策の成果があげられます。今後も、施策の拡充を

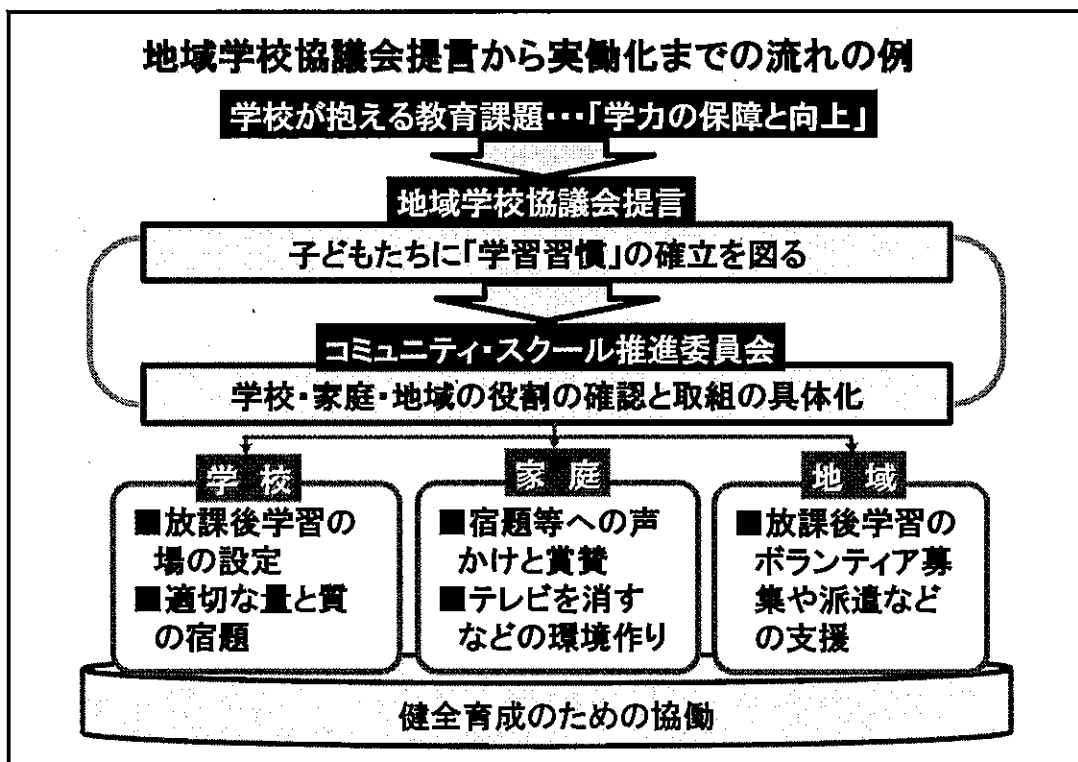


行い、効果を持続・継続できるように、さらなる不登校の減少を目指します。

③学校・家庭・地域の協働を、さらに進めていく必要があります。

食育の充実や家庭での学習習慣の強化を進めていくためには、学校での取組だけでは限界があります。そこで、学校と家庭・地域がスクラムを組み、それぞれの場で子どもたち一人ひとりの成長を主体的に支えていくことが大切になります。これまでに、市内の全ての小・中学校に地域学校協議会を設置していますが、学校間で提言の取組に差が見られるなどの課題もあります。

そこで、今後は、下図に示すように、例えば、学校と家庭、地域が連携して、子どもたちに学習習慣の確立を図っていくといったように、地域学校協議会からの提言内容が学校や子どもたち一人ひとりにとって、さらに充実したものとなるように提言の実働化への支援を進めます。



## ■第3章 教育改革プランの基本方針

### 1 教育に関する大綱

#### (1) 本市の教育大綱の内容と特徴

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正に伴い、平成27年4月より、すべての地方公共団体で、首長と教育委員会で構成する「総合教育会議」を設置するとともに、首長が教育に関する大綱を策定することとされました。久留米市では、総合教育会議を11月までに3回開催し、その協議結果を踏まえて、本市の「教育に関する大綱」(以下、「教育大綱」という。)を策定しました。

教育大綱の理念としては、一人ひとりを大切にしたい、未来を担う人づくりを進めるために「未来に希望の持てるまちづくりに向けて、教育の充実を図ること」、「子どもたちの生きる力を育み、市民一人ひとりが生涯を通じて学ぶことのできる環境づくりを進めること」を掲げました。

この理念を実現するために、①子どもの笑顔があふれるまち、②心豊かな市民生活を創造するまち、③人権が確立されたまち、という基本方針において、学校教育や社会教育、文化芸術、スポーツなど、各分野の施策の方向性を示しました。

これらの基本方針を受け、①次代を担う子どもたちの「生きる力」の育成、②多様な歴史資源などを活かした特色ある教育の推進、③子どもたちが、安心して学べる学校教育の環境づくりの推進、④青少年の健全育成など、子どもたちの健やかな育ちを支える環境づくりの推進、⑤生涯を通じて学び、活かせる環境の整備、⑥誰もが楽しめるスポーツの振興、⑦人権意識の確立、という基本目標にたって、理念や基本方針を実現するための中心となる施策内容を掲げています。

教育大綱の特徴には、学力とも密接に関連する子どもの貧困対策の推進や青少年の健全育成、学童保育所の充実など、市長部局の所管事項の中でも、子どもの健やかな育ちを支える重要施策を盛り込んだことがあります。また、これからの時代のニーズを踏まえ外国語教育を充実すること、さらに、文化芸術等を活かしたまちづくりの視点を踏まえて「久留米シティプラザ」や「美術館」の活用による本市の特色を生かした教育を掲げたことなどがあります。

以上の教育大綱の内容を、学校・家庭・地域に広く周知しながら、教育大綱の基本理念である「未来を担う人づくり」のための様々な施策を市長と教育委員会が連携して、積極的に進めていくとしています。

#### (2) 教育大綱を踏まえた今後の取組

教育大綱は、教育基本法第17条の規定に基づく国の教育振興基本計画を参酌し、学校教育・社会教育・文化財・スポーツなどを対象としています。第3期プランは、この教育大綱に基づき、特に学校教育分野を対象として、具体的な教育施策等を定めるものです。

第3期プランの策定にあたっては、特に第2期プランの総括を踏まえた「効果の持続と課題の改善」をキーワードとして、取組の重点化を図るとともに、教育大綱の「未来を担う人づくり・希望の持てるまちづくり」という理念を受けて、子どもたちが変化の激しい時代の中で「生き抜く力」を育むこと、「将来に夢や希望を持って、学ぶこと」をプランの基盤としています。

これは、昨今の教育を巡る動向から中央教育審議会が平成27年8月に、新しい時代に必要な3つの資質・能力として公表した、各教科等に関する「個別の知識・技能」、問題発見・協働的問題解決のための「思考力・判断力・表現力」、社会や世界と関わり、よりよい人生を送るための「人間性や学びに向かう力」とも符合させて、第3期プランの目標やめざす姿を設定して、施策・事業に反映することとしています。

## 2 プランの目標

### ふるさと久留米を愛し、ともに社会を生き抜く力の育成

〔まなぶ力・つながる力・やりぬく力〕

#### 目標の説明

##### ① ふるさと久留米を愛しとは

将来、久留米で暮らす、久留米の外で暮らす、いずれの場合においても自分が生まれ育った久留米への愛着と誇りをもち、将来への貢献を思って生きることです。

##### ② とともに社会を生き抜くとは

周りの人と協調的・協同的に、そして自然環境との関係を意識しながら、変化の激しい社会をたくましく生きることです。

子どもたちには、時代がどのように変わろうとも、人としてよりよく生きていくための資質が必要です。それは、自らを律しつつ、他人を思いやる中で、感謝したり感動したりする心、生命や人権を尊重する心、社会のルールを守ろうとする強い意思など豊かな人間性であると考えます。あわせて、たくましく生きるための健康な身体を自らつくろうとすることも大切です。

次代の久留米を担う子どもたちには、このように、たくましさと思いやりのある心を備え、自分が生まれ育った久留米への愛着と誇りを持って、将来に渡ってふるさとへの貢献を思う人に育ててほしいと願っています。

具体的には、育成したい力として次の3つがあると考えました。

- まなぶ力【知】：学びへの意欲、知識や技能、思考・判断・表現力、学習習慣の強化、学びの意義や価値の実感、など
- つながる力【徳】：他者への思いやり、規範意識や社会のルールを守る力、よりよい人間関係を構築する力、チームで協同する力、自然環境と共生する力、など
- やりぬく力【体】：考え抜く力、困難を乗り越えようとする強い意志、健やかな体・体力など

## 3 めざす姿

### 夢に向かって学ぶ「くるめっ子」

子どもたち一人ひとりにはかけがえのない存在であり、他のだれとも違うその子どもだけの良さを持っています。その素晴らしい個性を発揮し、伸ばしていくことができるようしなければなりません。

そこで、一人ひとりの子どもが将来の夢や希望、目標に向かって志をもち、仲間とともに切磋琢磨し粘り強く学び続けることができるように、第3期プランでは、めざす子どもの姿を『夢に向かって学ぶ「くるめっ子』と設定します。

あわせて、めざす姿を具体化する上で、「くるめっ子」の基本としてどの子どもにも徹底したいこととして次の3つを大切にしていきます。

〔あいさつ・そうじ・自学自習〕

この「くるめっ子」の基本については、子どもたちの発達段階に応じて具体的・系統的な指導を行うとともに、学校や家庭において日常的な子どもの姿であられるように指導の充実を図ります。

#### 4 3つの重点と4つの視点による学校力の向上

第2期プランの総括を受け、取組の目標について達成した事項については、それを持続させる「効果の持続」と、達成に向かっていない事項や未達成の事項について、達成に向けて必要な事項を明らかにして改善に取り組む「課題の改善」を基本方針とし、以下の3点から重点化を図ります。

##### (1) 3つの重点

###### ①重点1：わかる授業 【学力の保障と向上】

～授業がわかる、学ぶ楽しさがわかる～

毎日の授業や校内研修の在り方等を見直し、子どもに基礎的・基本的な知識・技能を確実に身につけさせるとともに、これらを活用して課題解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を伸ばすことで、授業がわかり、学ぶ楽しさを味わうことができる子どもを育てます。

また、すべての小・中学校で行われている「くるめ学」\*の学びや外国語教育を充実させるとともに、ICTの活用を一層進め、学力の保障と向上に努めます。

##### コラム

○「くるめ学」とは、総合的な学習の時間を中心に、子どもたちが地域の自然や歴史、郷土の偉人などについて学び、久留米への誇りや愛着を育むことを目的とした学習です。久留米市独自の副読本を作成し、平成22年度からは、全ての市立小・中学校と特別支援学校で取り組んでいます。

###### ②重点2：たのしい学校【安心・安全な学校づくり】

～学校が楽しい、仲間といるのが楽しい～

不登校やいじめ問題への対策をしっかり行い、安心して学べる学級や楽しい学校生活を送れるようにします。その中で、自分の大切さとともに他者の大切さを認め、共感・協調できる子どもを育てます。

また、セーフスクール\*の取り組みを充実させることで、子ども自らがいかに自分で自分の身を守るかについて意識し、自ら安全な行動ができるよう指導の充実を図っていきます。

さらに、校務運営の効率化を図ることで、教師が子どもと向き合う時間を確保し、安心・安全な学校づくりに努めます。

##### コラム

○平成25年12月21日に久留米市が「セーフコミュニティ<sup>\*</sup>国際認証」を取得したことを受け、小学校では、セーフスクールとして、以下のような活動に取り組んでいます。

- 1 啓発ポスターや安全掲示板を作成し、安全に過ごす意識付けと実践化を図る校内環境づくりを実施
- 2 児童による「校内安全マップ」の作成と全児童への呼びかけを実施
- 3 朝や帰りの会等での日常的な指導に加え、定期的な避難・防災訓練、学級活動等の場で行う安全学習の実施

○セーフコミュニティとは、「けが」や「事故」など日常生活のなかで私たちの健康を阻害する要因を「予防」することによって、安全なまちづくりを進めているコミュニティのことです。WHO 地域の安全向上のための協働センターが提示している7つの指標をクリアした時点で「セーフコミュニティ申請書」を提出します。その後、申請書と現地視察による審査を経て、セーフコミュニティの7つの指標を満たしているとみとめられたコミュニティが「セーフコミュニティ」として認証されます。現在、世界では約280のコミュニティが認証を受けています。

③重点3：久留米版コミュニティ・スクールの推進【学校・家庭・地域の協働】

全小・中学校に設置している地域学校協議会を充実させ、提言の実働化と学校関係者評価の充実を図っていきます。具体的には、地域人材の積極的な活用を図ることで、子どもたちの学習習慣定着や基礎的・基本的な知識・技能の定着を中心とした取組、健やかな成長を支える生活習慣づくりの取組、健全育成の取組など推進していきます。

 コラム

- コミュニティ・スクールとは、文部科学省が、学校と保護者や地域の住民がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みで、平成28年度末までに全国の公立小中学校の1割（約3,000校）に拡大を目指しているものです。
- 久留米版コミュニティ・スクールとは、地域学校協議会からの提言をもとに学校・家庭・地域が協働し、特色ある教育活動や教育課題に対応した取組を推進する、地域に開かれた信頼される学校を目指す久留米市独自の仕組みです。

(2) 4つの視点

第3期プランの目標の実現に向けて、右の図1のように、3つの重点をつらぬく4つの視点を設定し、それぞれの重点に係る具体的な施策を展開する上での一貫性や関連性をもたせ、効果的な取組を推進して魅力的な学校づくりに努めることが大切です。

具体的な4つの視点は、次のとおりです。

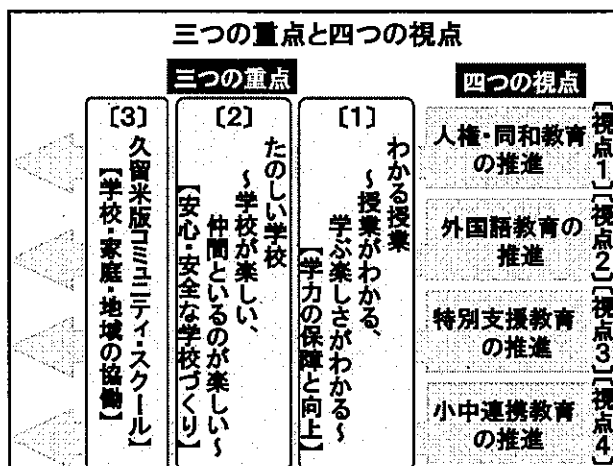


図1 3つの重点と4つの視点

①視点1：人権・同和教育の推進

人権感覚を高め続ける教職員の存在等、人権が尊重された環境のもと、全教科等を通じて、児童・生徒一人ひとりが自他を大切にできる態度や技能を身につけることができる学校づくりを進めます。

②視点2：外国語教育の推進

外国語活動や英語科教育を中心に、学校の教育活動全体を通じて異なる文化や人々に対する理解を深め、子どもたちが急速なグローバル化が進む国際社会の中で生き抜くために必要な資質能力の育成を重視した学校づくりを進めます。

③視点3：特別支援教育の推進

子ども一人ひとりの教育的ニーズを把握するとともに、誰もがわかりやすい授業、誰もがすごしやすい学校生活を提供できるユニバーサル・デザイン\*の学校づくりを進めます。

④視点4：小中連携教育の推進

中学校入学後に不登校生徒数が増加するという中1ギャップを克服し、学習や生活について中学校でのよりよい適応をめざす小中学校間の連携を行う学校づくりを進めます。

 コラム

○ユニバーサル・デザインとは、一般的に文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障害・能力の如何を問わずに利用することができる施設・製品・情報の設計（デザイン）をいいます。  
 このような考えを受けて、学校教育におけるユニバーサル・デザインとは、どの子にも学ぶ喜び、わかる楽しさを感じ得させ確かな学力が身につく授業づくりや、一人ひとりの自己実現を図り、自尊感情や自己有用感を高める学級づくりを行うことです。

(3) 学校力の向上

3つの視点4つの重点による取組を進める中で、右の図のような学校力の向上をめざして行きたいと考えています。

ここで言う学校力とは、①子どもたちの教育について、学校や家庭、地域がそれぞれの役割を果たそうとする責任感を基礎に、②学校が解決すべき教育課題に学校の教職員の協働により立ち向かおうとする学校の自立心が中核とし、③学校で育成する子どもの力、子どもの力をはぐくむ教師の力や家庭の教育力、地域の教育力で構成するものです。

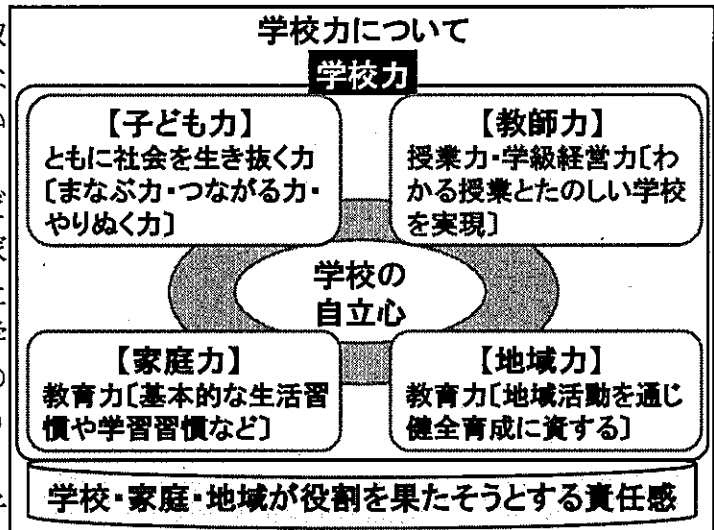


図2 学校力について点

- 【子ども力】まなぶ力・つながる力・やりぬく力といった久留米の子どもたちに育成したい力
- 【教師力】わかる授業を展開し学力の保障と向上を図る授業力や、安心して過ごせるたのしい学校を実現する学級経営力
- 【家庭力】基本的な生活習慣や学習習慣などをはぐくむ家庭の教育力
- 【地域力】地域活動を通じて子どもたちの健全育成に資する地域の教育力

(4) 教育改革プランの概要図

第3期教育改革プランの概要図

久留米市新総合計画〔第3次基本計画〕「市民一人ひとりが輝く都市久留米」

◆子どもの笑顔があふれるまち ◆人権の尊重と男女共同参画が確立されたまち

【教育に関する大綱】

「一人ひとりを大切にしたい未来を担う人づくり」への取組→学力の保障と向上、特色ある教育

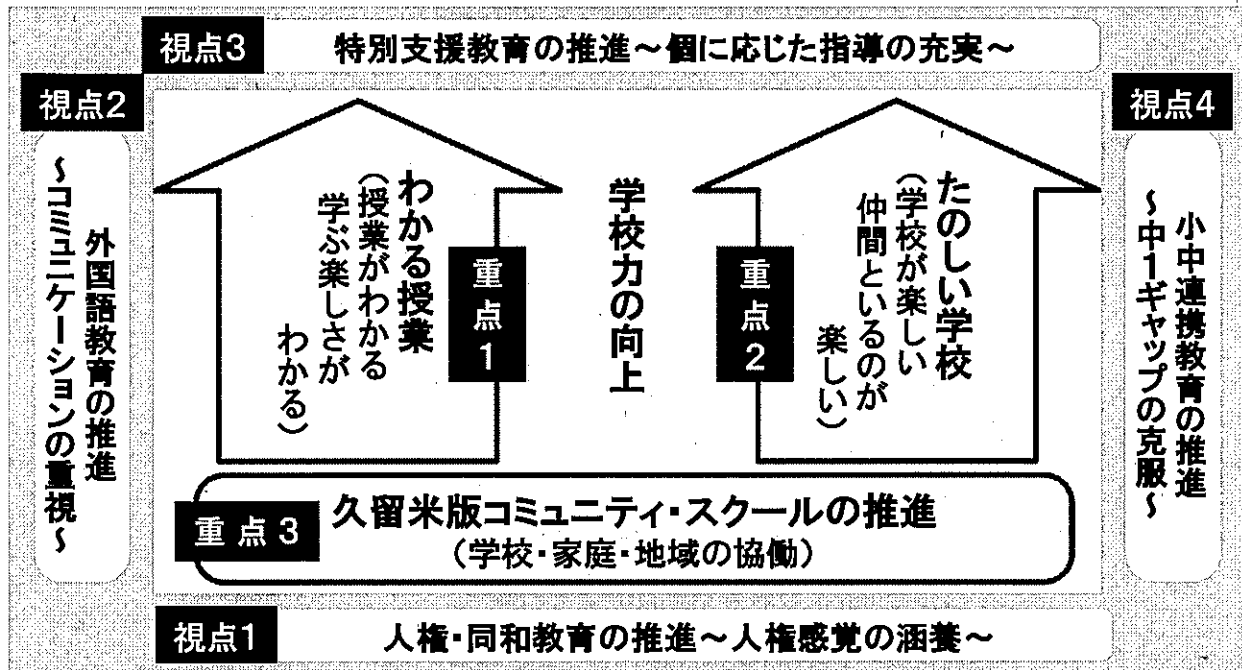
第3期教育改革プランの目標

ふるさと久留米を愛し、ともに社会を生き抜く力の育成  
〔まなぶ力・つながる力・やりぬく力〕

めざす姿

夢に向かって学ぶ「くるめっ子」

〔あいさつ・そうじ・自学自習〕



効果(不登校の予防と解消)の持続と課題(学力の保障と向上)の改善

第2期久留米市教育改革プラン(H23～H27:5カ年間)の総括

【学校教育の現状と課題】

各具体的な目標について「取り組みの目標」の達成状況と課題の整理

具体的目標2:豊かな心の育成

具体的目標3:確かな学力の育成

具体的目標1:健やかな体の育成

具体的目標4:家庭・地域との連携と学校力の向上

## 5 施策と体系

### (1) 施策

3つの重点にもとづき、学校 ICT 環境整備をすべての重点の施策に係る共通施策として位置づけます。

#### 重点1：わかる授業【学力の保障と向上】

No.	施策	評価指標	現 状 (%)																											
1	授業改善への支援	全国学力・学習状況調査結果で全国平均を越える	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(H27)</th> <th>久留米市</th> <th>全国</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小6国語A</td> <td>68.3</td> <td>70.0</td> </tr> <tr> <td>国語B</td> <td>63.2</td> <td>65.4</td> </tr> <tr> <td>算数A</td> <td>72.1</td> <td>75.2</td> </tr> <tr> <td>算数B</td> <td>42.7</td> <td>45.0</td> </tr> <tr> <td>中3国語A</td> <td>72.3</td> <td>75.8</td> </tr> <tr> <td>国語B</td> <td>62.6</td> <td>65.8</td> </tr> <tr> <td>数学A</td> <td>60.3</td> <td>64.4</td> </tr> <tr> <td>数学B</td> <td>37.3</td> <td>41.6</td> </tr> </tbody> </table>	(H27)	久留米市	全国	小6国語A	68.3	70.0	国語B	63.2	65.4	算数A	72.1	75.2	算数B	42.7	45.0	中3国語A	72.3	75.8	国語B	62.6	65.8	数学A	60.3	64.4	数学B	37.3	41.6
(H27)	久留米市	全国																												
小6国語A	68.3	70.0																												
国語B	63.2	65.4																												
算数A	72.1	75.2																												
算数B	42.7	45.0																												
中3国語A	72.3	75.8																												
国語B	62.6	65.8																												
数学A	60.3	64.4																												
数学B	37.3	41.6																												
2	外国語教育の推進	中学校3年生までの英検3級の取得率が全国平均を超える (※英語教育実施状況調査結果)	(H27) 久留米市 取得率 15.9 (H26) 全国 取得率 18.4																											
3	教師力向上への支援	授業がわかると答える児童生徒の割合や学校に行くのが楽しいと答える児童生徒の割合がすべて全国平均を越える	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(H27)</th> <th>久留米市</th> <th>全国</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小6国わかる</td> <td>80.8</td> <td>82.0</td> </tr> <tr> <td>小6算わかる</td> <td>79.9</td> <td>81.0</td> </tr> <tr> <td>中3国わかる</td> <td>68.6</td> <td>74.3</td> </tr> <tr> <td>中3数わかる</td> <td>72.7</td> <td>71.6</td> </tr> <tr> <td>小6楽しい</td> <td>84.0</td> <td>87.0</td> </tr> <tr> <td>中3楽しい</td> <td>79.8</td> <td>82.1</td> </tr> </tbody> </table>	(H27)	久留米市	全国	小6国わかる	80.8	82.0	小6算わかる	79.9	81.0	中3国わかる	68.6	74.3	中3数わかる	72.7	71.6	小6楽しい	84.0	87.0	中3楽しい	79.8	82.1						
(H27)	久留米市	全国																												
小6国わかる	80.8	82.0																												
小6算わかる	79.9	81.0																												
中3国わかる	68.6	74.3																												
中3数わかる	72.7	71.6																												
小6楽しい	84.0	87.0																												
中3楽しい	79.8	82.1																												

#### 重点2：たのしい学校【学校生活へのよりよい適応】

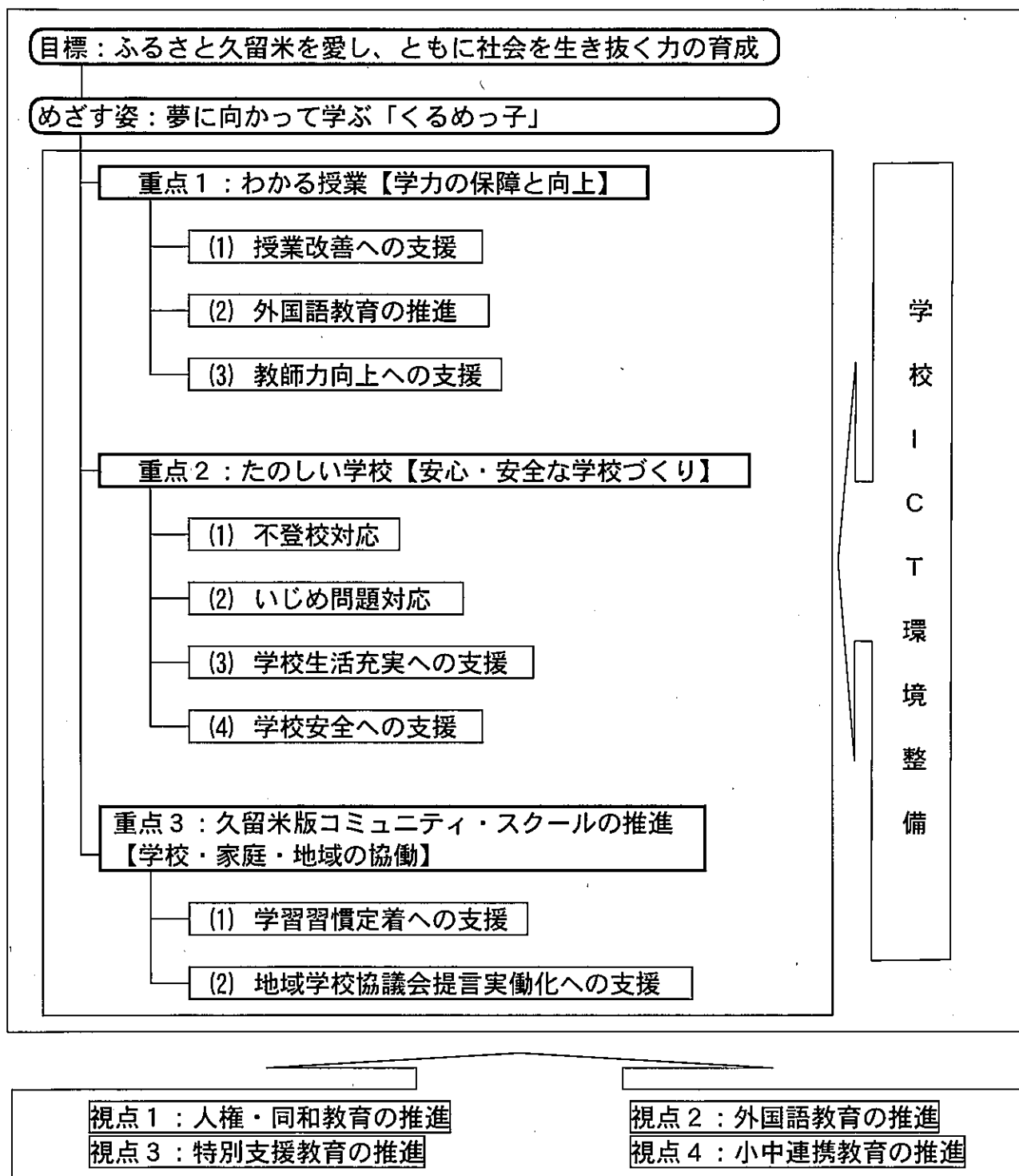
No.	施策	評価指標	現 状									
1	不登校対応	不登校の出現率が全国を下回り、復帰率が県を上回ることを維持しつつ、さらなる改善をめざす	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(H26)</th> <th>久留米市</th> <th>全国(県)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出現率</td> <td>11.5</td> <td>12.6(国)</td> </tr> <tr> <td>復帰率</td> <td>49.6</td> <td>34.8(県)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※出現率＝不登校児童生徒数/全児童生徒数 ※復帰率＝復帰者数/不登校児童生徒数</p>	(H26)	久留米市	全国(県)	出現率	11.5	12.6(国)	復帰率	49.6	34.8(県)
(H26)	久留米市	全国(県)										
出現率	11.5	12.6(国)										
復帰率	49.6	34.8(県)										
2	いじめ問題対応	いじめの認知件数が国を上回り、解消率が全国平均を超える	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(H26)</th> <th>久留米市</th> <th>全国</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知件数</td> <td>40.7</td> <td>17.8</td> </tr> <tr> <td>解消率</td> <td>93.7</td> <td>88.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>※児童生徒1000人あたりのいじめ認知件数</p>	(H26)	久留米市	全国	認知件数	40.7	17.8	解消率	93.7	88.9
(H26)	久留米市	全国										
認知件数	40.7	17.8										
解消率	93.7	88.9										
3	学校生活充実への支援	学校に行くのが楽しいと答える児童生徒の割合(再掲)や自分にはよいところがあると答える児童生徒の割合が全国平均を超える	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(H27)</th> <th>よいところがある</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小6</td> <td>72.0</td> </tr> <tr> <td>中3</td> <td>60.5</td> </tr> </tbody> </table>	(H27)	よいところがある	小6	72.0	中3	60.5			
(H27)	よいところがある											
小6	72.0											
中3	60.5											
4	学校安全への支援	日本スポーツ振興センター災害給付対象けが件数の減少(小学校)	(H26) 1,612件									



重点3：久留米版コミュニティ・スクールの推進【学校・家庭・地域の協働】

No.	施策	評価指標	現 状 (%)
1	学習習慣定着への支援	家庭等での学習時間 (1時間以上)	(H27) 小6 55.7 中3 63.8
2	地域学校協議会提言 実働化への支援	地域学校協議会提言の達成率の 向上	(H27) ※調査中

(2) 施策の体系



## ■第4章 具体的施策

### 施策構築にあたって

学校教育の効果を高めるためには、まず、各学校での授業や学校行事などを通じた教育実践が子どもたちにとって効果的に行われることが最も重要です。そこで、各学校で「夢に向かって学ぶくるめっ子」を育てるための取組を校長のリーダーシップのもとでそれぞれの全職員が連携し、且つ切磋琢磨しながら進めていくことが必要です。

併せて、未来を担う人づくりの視点から、家庭や地域も子どもを取り巻く大人として、子どもたちの健全な成長を支えていくための重要な立場として存在しています。

このような中、教育委員会は、教育行政の立場から、教育活動を効果的なものにするための体制整備、教育課程や授業の実施及び学校経営への指導助言、教師の服務監督や資質・能力向上のための研修、施設・備品の整備など、学校での教育実践を充実させるための条件や環境の整備を行います。

第3期プランの目標達成に向けては、3つの重点にもとづき、具体的施策を構築します。

重点1わかる授業【学力の保障と向上】においては、授業がわかり、学ぶ楽しさを味わうことができるよう、具体的施策として、授業改善への支援、外国語教育の推進、教師力向上への支援に取り組みます。


重点2たのしい学校【学校生活へのよりよい適応】においては、学校が楽しい、仲間といるのが楽しいと感じられるよう、具体的施策として、不登校対応をはじめ、いじめ問題対応、学校生活充実への支援、学校安全への支援に取り組みます。

重点3久留米版コミュニティ・スクールの推進【学校・家庭・地域の協働】においては、全小中学校に設置している地域学校協議会を中心として、子どもたちの学習習慣の形成や規範意識の向上など、学校が抱える教育課題を解決するために学校・家庭・地域が協働して取り組めるよう、具体的施策として、学習習慣定着への支援と地域学校協議会提言実働化への支援に取り組みます。



3つの重点を貫く4つの視点については、視点1（人権・同和教育の充実）を施策構築の土台に据え、視点2（外国語教育の推進）・視点3（特別支援教育の推進）・視点4（小中連携教育の推進）については、施策構築の視点とするとともに、具体的施策にも反映させています。


また、3つの重点を支える施策として学校ICT環境整備を進め、教育イントラネットを活用した教材等の共有や研修の充実、校務支援システムによる校務の効率化によってできた時間を活用して生徒指導の充実等に取り組みます。


なお、各事業の毎年度の具体的実施に当たっては、市の財政状況等を踏まえながら効果的、効率的に推進していく必要があると考えています。



※  は久留米市の特色ある取組を示しています。

1 わかる授業【学力の保障と向上】

具体的施策	概 要	視点 1	視点 2	視点 3	視点 4
小中学校 学力・生活 実態調査	<p><b>【目的】</b>                      児童生徒の学力実態を把握し、それに基づく指導方法の工夫改善を行うことで、教職員の指導力の向上を図るとともに児童生徒の学力の向上を目指します。</p> <p><b>【内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○小学校第1～6学年及び中学校第1～2学年において国語、算数・数学の学力調査を行います。</li> <li>○結果をもとに、各学校の学力向上の取組の見直し及び授業改善、保護者への協力依頼を行います。</li> </ul>	○			○
授 業 改 善 へ の 支 援  小学校 学力アップ 推進 	<p><b>【目的】</b>                      小学校3・4年及び5年生の児童の確かな学力を育成するために、教師がきめ細かな指導を行うことによって基礎学力の確実な定着を図ります。</p> <p><b>【内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学級あたり的人数が多く、学力面で課題が見受けられる小学校に対して、非常勤講師を配置します。</li> <li>○3・4年生では、非常勤講師を活用して習熟度別指導や課題別の多様な指導形態による少人数授業を行い、一人ひとりの児童へのきめ細かな対応を図ります。</li> <li>○5年生では、非常勤講師を活用して授業改善、補充学習、学習規律の確立にかかる支援を行い、確かな学力の育成を図ります。</li> </ul>	○		○	
中学校 学力アップ 推進 	<p><b>【目的】</b>                      教務担当主幹教諭による学力向上の取組の企画・推進や帰宅後の継続的な学習支援をとおして中学校の確かな学力の育成を図ります。</p> <p><b>【内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○教務担当主幹教諭を学力向上コーディネーターに専任化し、後補充として非常勤講師を配置します。</li> <li>○専任化された学力向上コーディネーターを中心に、学力向上に向けた授業改善のための研修会や補充学習の実施、保護者への啓発や小中連携の取組を行います。</li> <li>○民間団体に運営を委託し、中学生を対象とした無料塾を開設して帰宅後の学習支援を行います。</li> </ul>	○		○	○



具体的施策		概 要	視	視	視	視
			点	点	点	点
			1	2	3	4
授 業 改 善 へ の 支 援	小中学校 特別支援 教育支援員 活用	<p><b>【目的】</b> 通常の学級及び特別支援学級に在籍する教育上特別の支援を必要とする児童生徒に学習活動や移動介助等への支援を行い、よりよい学校生活の実現を図ります。</p> <p><b>【内容】</b></p> <p>○特別支援教育支援員の配置・活用 特別支援教育支援員を配置し、授業中に教室を離れる児童生徒の居場所の確認や安全の確保、肢体不自由のある児童生徒の移動の際の補助、情緒不安定となった児童生徒にかかわり、感情の高ぶりを落ち着かせる支援等を行います。</p> <p>○特別支援教育支援員研修会の実施 特別支援教育支援員の役割や障害種別の特性理解について講話など研修を行い個別の支援の充実を図ります。</p>	○		○	
	「くるめ学」 子ども サミット 	<p><b>【目的】</b> 各学校の子ども同士が「くるめ学」の学習成果を発表し合う機会を通して、教職員のみならず、保護者や市民に対して公開し、改めて「くるめ学」の趣旨や意義を周知し、各学校における「くるめ学」の一層の充実を目指します。</p> <p><b>【内容】</b></p> <p>○「くるめ学」実践事例集の発行 「くるめ学」副読本「わがふるさと久留米」を活用し、総合的な学習の時間に位置付けた「くるめ学」の実践事例を収集し、事例集を発行します。</p> <p>○「くるめ学」子どもサミットの開催 小・中学校で実施された「くるめ学」の学習成果の発表を行います。</p>	○			○
	市教育実践 指定	<p><b>【目的】</b> 市内の学校教育に共通する教育課題について成果のあった取組を追試実践するモデル校を指定し、その成果を広く啓発・普及することによって、教育課題の解決を図ります。</p> <p><b>【内容】</b></p> <p>○教育課題に係るモデル校を指定し、成果のあった取組の追試実践を行い、その成果をリーフレットや研修会等で発信し、全学校で共有します。</p>	○		○	○

具体的施策		概 要	視点 1	視点 2	視点 3	視点 4
授 業 改 善 へ の 支 援	効果的な 校内研修の 実施	<p><b>【目的】</b></p> <p>児童生徒の学力向上や豊かな学校生活を送れる学校づくり、学級づくりに向けて、校内研修を行い、児童生徒の実態把握や教師の指導力の向上、学校生活上の諸問題の解決を図ります。</p> <p><b>【内容】</b></p> <p>○授業研究会や全国学力・学習状況調査や久留米市学力・生活実態調査の結果分析を行い、指導方法の改善を図ります。</p> <p>○課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学んでいくアクティブ・ラーニングの手法などの研修を行い、基礎的・基本的な知識・技能やそれらを活用する力の育成を図ります。</p> <p>○各学校の実態に応じたテーマについて実践研究を行い、児童生徒の課題の改善を図ります。</p>	○	○	○	○
		<p><b>【目的】</b></p> <p>小学校外国語活動と中学校の外国語科との円滑な接続を目指すとともに、外国語教育の充実を図り、コミュニケーション能力の基礎や素地を育成を図ります。</p> <p><b>【内容】</b></p> <p>○各中学校（市内17校中、県ALT派遣の3校以外の14校）の全学年・全学級の英語の授業時間140時間に対し、25時間以上ALTを配置できるよう計画します。</p> <p>○各小学校とも5・6年生の各学級で現在、年間35時間実施の外国語活動に対し、2ヶ月に3時間程度ALTを配置できるよう計画します。</p>	○	○		
外 国 語 教 育 の 推 進	外国語 指導助手 活用事業 					



具体的施策	概 要	視点 1	視点 2	視点 3	視点 4
外国語教育の推進 小学校 外国語 教育充実 	<p><b>【目的】</b>            小学校教員の英語力の育成と外国語活動における実践的な指導力の育成を図ります。</p> <p><b>【内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○今後、3～6年生で外国語活動・英語の授業が行われることが予定されるため、教育センターで小学校の全教員の3分の2を対象に外国語活動・英語の会話や授業方法についての研修会を行います。</li> <li>○教育センターでの研修会での学習をもとに各学校で英語力や指導力の育成に向けた校内研修会を行います。</li> <li>○外国語教育推進モデル校を指名し、その取組の成果を普及しながら外国語教育推進の啓発を図ります。</li> </ul>	○	○		○
外国語教育の推進 中学校 外国語 教育充実 	<p><b>【目的】</b>            生徒の英語運用能力の育成や英語学習に向けての意欲の向上を図ります。</p> <p><b>【内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○夏季休業中に中学生を対象として、英語だけで生活する宿泊型のイングリッシュキャンプを実施します。</li> <li>○市内の中学校3年生全員を対象に、英語検定受検料の助成を行い、全員受検を行います。</li> <li>○中学校英語科学力向上プロジェクトを立ち上げ、生徒の英語力向上に向けた取組の提案を行います。</li> </ul>	○	○		
教師力向上への支援 教職員研修	<p><b>【目的】</b>            基本研修・課題研修及び専門研修を行うことにより、教職員一人ひとりの実践的指導力（授業力）と意欲の向上を図り、学校の教育力を高めます。</p> <p><b>【内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○基本研修において、教職員のキャリアステージに沿って体系化した経年・職務に応じた研修を行います。</li> <li>○課題研修及び専門研修において教職員個人や学校の課題及び喫緊の教育課題に応じた内容を織り込み、「本市ならではの」研修を充実します。</li> </ul>	○	○	○	○

具体的施策		概 要	視点 1	視点 2	視点 3	視点 4
教師 力 向 上 へ の 支 援	教育課題 研究	<p><b>【目的】</b> 本市の教育課題の解決に向けた方策を明らかにするための調査研究を行い、その研究内容を各学校に普及させることにより、校内研修の充実を図り、教職員の指導力の向上を図ります。</p> <p><b>【内容】</b> ○本市の教育課題の解決を目指した共同研究を行い、研究成果を研究発表会や手引き等の作成により発信します。 ○成果物を活用して全ての学校に研究内容を普及させ、「わかる授業」を目指した校内研修の充実を図ります。</p>	○	○	○	○
	教育活動 支援	<p><b>【目的】</b> 理科教育センターにおける事業により、ものづくりを支える理科教育の推進を図ります。また、教育情報の提供等による授業づくりのサポートや教育論文等の応募奨励を行うことにより「わかる授業」を目指した教育活動の充実と人材育成を図ります。</p> <p><b>【内容】</b> ○理科教育センターにおいて、理科の授業づくりについての研修及び備品整備・活用推進を図ります。 ○図書館や HP・センター便りにより教育情報の提供、授業づくり相談、教育論文等の応募奨励やまとめ方の相談を行います。</p>	○	○	○	○


## 2 たのしい学校【学校の生活へのよりよい適応】

具体的施策	概 要	視点 1	視点 2	視点 3	視点 4
<p>心の教育推進</p> 	<p><b>【目的】</b> 学校の教育相談機能を高め、生徒指導上の諸問題の解決やLD、ADHD、高機能自閉症等の教育上特別の支援を必要とする児童の学校生活へのよりよい適応を促すための支援、また、保護者の不安の解消、医療機関との連携などの充実を図ります。</p> <p><b>【内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○臨床心理に関して高度な専門的知識及び経験を有するスクールカウンセラーを市内全小学校、特別支援学校に配置し、児童生徒、保護者及び教職員へのカウンセリング等を行います。</li> <li>○スクールカウンセラーの要請に基づき、小児リエゾン・ドクターが児童生徒、保護者及び教職員へのカウンセリング等を行います。</li> </ul>	○		○	○
<p>スクール ソーシャル ワーカー 活用</p> 	<p><b>【目的】</b> 学校－家庭－関係機関の協働体制を築いていけるように支援し、問題を抱えた児童生徒が置かれた環境へ働きかけ、課題解決への対応を図ります。</p> <p><b>【内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○福祉や福祉サービスの利用手続き等についての専門的知識を有するスクールソーシャルワーカーと社会福祉士の資格を有する行政職員を市教育委員会に常駐させます。</li> <li>○外部の関係機関の支援が必要だと学校が判断し、支援要請があったケースについて、市常駐のスクールソーシャルワーカーを派遣し、学校と協働して子どもたちの抱える状況の改善を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・問題を抱える児童生徒について、福祉的な視点からの情報収集（状況の把握）</li> <li>・課題の分析（アセスメント）</li> <li>・学校との協働による支援計画の作成</li> <li>・支援方針や支援内容についてのケース会議の調整および開催</li> <li>・学校、家庭、関係機関等による連携ネットワークの構築および連携のための連絡調整</li> </ul> </li> </ul>	○		○	○




具体的施策	概 要	視 点 1	視 点 2	視 点 3	視 点 4
小学校 不登校 対応総合 推進 	<p><b>【目的】</b> 小学校において不登校や不登校傾向、生徒指導上の課題のある児童に対する早期からの支援を充実させることで、不登校や不登校傾向の解消、問題行動の解決を図ります。</p> <p><b>【内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○不登校、不登校傾向児童の解消、問題行動の解決を図るために、小学校に生徒指導サポーターを配置します。</li> <li>○生徒指導サポーターの主な役割は以下のとおりです。               <ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校や不登校傾向、問題行動のある児童の保護者への家庭訪問や援助</li> <li>・学級担任と生徒指導担当との連携による児童への援助</li> <li>・民生委員や児童委員、関係機関等と連携を図った保護者や児童への援助</li> </ul> </li> <li>○生徒指導サポーター研修会の実施 児童の実態や生徒指導サポーターの役割についての講話、各学校の取組の交流などを行い、支援の充実を図ります。</li> </ul>	○		○	○
中学校 不登校 対応総合 推進 	<p><b>【目的】</b> 中学校の不登校傾向及び不登校生徒に校内での居場所をつくり、生徒指導・進路指導及び学習支援を行うことで段階的に教室復帰ができるように支援を行います。</p> <p><b>【内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○中学校に、不登校傾向及び不登校生徒に校内での居場所をつくるために校内適応指導教室を設置し、教室への復帰を支援するために校内適応指導教室助手を配置します。</li> <li>○相談活動を通して生徒のストレスの軽減や不登校の原因を探り、学級復帰への適切な支援を行います。</li> <li>○学習支援を行い、生徒の進路獲得を目指します。</li> <li>○保護者への助言や支援を行います。</li> <li>○生徒・保護者と学校との連携体制作りの支援にあたります。</li> <li>○校内適応指導教室助手を対象とした研修会を行い、生徒の実態把握や各学校の取組の交流を通して効果的な適応指導教室の運営を図ります。</li> </ul>	○		○	○




不登校対応

具体的施策		概 要	視点 1	視点 2	視点 3	視点 4
不登校 対応	不登校 児童生徒 対策	<p><b>【目的】</b> 心理的・情緒的理由により学校に行きたくても行けない児童生徒に対し、適応指導教室での様々な体験活動や学習指導、また、臨床心理士によるカウンセリングを通して、心の安定と心のエネルギーの回復、さらには自信の回復に努めながら学校復帰を支援します。</p> <p><b>【内容】</b> ○心理的・情緒的な理由により学校に行きたくても行けない児童生徒のために、適応指導教室「らるご久留米」を設置・運営します。 ○学校や家庭と連携しながら、様々な体験活動や学習指導、カウンセリング等を通して学校復帰に向けた支援を行います。</p>	○		○	○
	不登校 児童生徒 訪問指導	<p><b>【目的】</b> 家庭にひきこもりがちな不登校児童生徒に対して信頼関係を築きながら、児童生徒の抱える心の問題、保護者等の悩みや不安の解消に努めることで、適応指導教室への通級や学校復帰を支援します。</p> <p><b>【内容】</b> ○家庭にひきこもりがちな不登校児童生徒に対して、家庭に訪問指導員を派遣します。 ○家庭や学校、関係機関と連携を図りながら児童生徒や保護者の悩みや不安の解消を図り、適応指導教室「らるご」への通級や学校復帰を支援します。</p>	○		○	○
いじめ 問題 対応	生徒指導 充実 	<p><b>【目的】</b> 専任で生徒指導の業務にあたる専任補導教員が配置されていない中学校に対して、担当教員が専任で生徒指導上の諸問題への早期対応と解決を図っていくことのできる環境を整備します。</p> <p><b>【内容】</b> ○専任補導教員が配置されていない中学校の生徒指導担当教員が、専任で以下に示すような様々な生徒指導上の諸問題に対応できるように非常勤講師を配置します。 ・不登校や問題行動の未然防止の取組と問題解消に向けた生徒に対する直接対応 ・保護者に対する支援、相談 ・学校内におけるチーム指導体制の構築、支援 ・関係機関等との密接かつ良好な関係づくり</p>	○		○	○

具体的施策		概 要	視点 1	視点 2	視点 3	視点 4
いじめ問題対応	いじめ防止基本方針のもとづく 早期発見・早期対応	<p>【目的】 久留米市、各学校のいじめ防止基本方針に基づき、児童生徒の実態把握と関係機関との連携を行い、いじめの早期発見と早期対応を行います。</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○いじめの未然防止及び早期発見・早期対応の取組を実効的に行うために、校内に「校内いじめ問題対策委員会」を設置し、週に1回程度、定例開催します。</li> <li>○「いじめに特化した無記名アンケート」（学期に1回程度）及び「学校生活アンケート」（月1回）の実施、久留米市「いじめ問題対応強化月間」の取組を通じて保護者用に「家庭用チェックリスト」を配布し、早期発見に努めます。</li> <li>○いじめ・不登校対応研修会を実施し、市内のいじめ・不登校の実態把握や実践の交流、取組についての協議を通して、未然防止及び早期発見・早期対応を図ります。</li> </ul>	○		○	○
学校生活充実への支援	野外での集団活動とおした健康増進と社会性の育成	<p>【目的】 自然環境の中で、野外観察や集団活動等を行うことにより、心身の健康増進と社会的資質の向上を図ります。</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○小中学校で実施される健康増進特別事業（キャンプ等）に対して、野外での集団活動等に必要なバス借り上げを行うとともに、効果的な活動に向けた指導助言を行います。</li> </ul>	○			
学校生活充実への支援	学校問題解決支援	<p>【目的】 法的、専門的な知識を必要とする保護者からの要求や苦情、学校における重大事件・事故や深刻ないじめ等の緊急な対応が必要な事案に対して各分野の専門家からなる支援チームによる相談体制を確立し、学校への支援を行います。</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学校運営に関する要求や苦情のうち、対応に専門的な知識や経験を必要とする案件や学校における重大事件・事故や深刻ないじめ等の緊急な対応が必要な案件に対して支援を行います。</li> <li>○学校問題解決支援チームは、弁護士、精神科医、臨床心理士、警察官等で構成します。</li> <li>○年間4回程度の定例相談を実施するとともに緊急の相談及び緊急な対応を要すると判断した案件に対しては、支援チームを学校に派遣したり、対処方法等について助言を行ったりします。</li> </ul>			○	



具体的施策		概 要	視点 1	視点 2	視点 3	視点 4
学校 生活 充実 への 支援	教職員研修 (再掲)	<p>【目的】</p> <p>基本研修・課題研修及び専門研修に、生徒指導や学級経営等に関する研修を位置づけて、教職員が児童生徒の学校生活へのよりよい適応を促すための資質・能力の向上を図ります。</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○基本研修において、経年に応じた学級経営や生徒指導・特別支援教育等に関する研修を系統的に実施します。</li> <li>○課題研修・専門研修において、教職員個人や学校の課題及び喫緊の教育課題に応じた内容を織り込んだ研修を実施します。</li> </ul>	○	○	○	○
	教育課題 研究 (再掲)	<p>【目的】</p> <p>調査研究において、人権・同和教育等の本市の教育課題の解決に向けた方策を明らかにし、その研究内容を各学校に普及させることで、校内研修の充実を図り、教職員の指導力の向上を図ります。</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○人権・同和教育等に関する調査研究を通して、仲間づくりや児童生徒の豊かな心を育むための具体的な方策を明確にします。</li> <li>○研究成果を研究発表会や手引き等の作成により全市内学校に普及させ、「学校生活の充実」を目指した校内研修の充実を図ります。</li> </ul>	○		○	○
学校 安全 への 支援	セーフ スクール 推進 	<p>【目的】</p> <p>セーフスクール推進校を指定（年間10校を平成30年度まで）し、セーフコミュニティモデル校の取組を広げながら地域や関係と連携した安全教育を推進します。</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○セーフコミュニティ推進「学校の安全」モデル校についての研修を実施します。</li> <li>○地域学校協議会、校区まちづくり協議会等の組織を生かした、学校安全の課題・具体的取組を検討・実施・評価する「学校の安全」推進体制を整備します。</li> <li>○安全教育プログラム（年間指導計画）の作成とそれに基づく安全教育を推進します。</li> <li>○安全教育アドバイザーを活用した安全学習、教職員研修を実施します。</li> <li>○実践事例集（事業報告書）の作成と配布を行います。</li> </ul>	○			○




3 久留米版コミュニティ・スクールの推進【学校・家庭・地域の協働】

具体的施策	概 要	視点 1	視点 2	視点 3	視点 4
<p>学 習 慣 定 着 へ の 支 援</p> <p>小学校 学力アップ 推進(再掲)</p> 	<p>【目的】 小学校に対して学生及び地域ボランティアを派遣して放課後補充学習を行うことで学力向上を図ります。</p> <p>【内容】 ○市内の小学校に対して学生及び地域ボランティアを派遣し、放課後や長期休業中に補充学習を実施し、基礎的・基本的な学習内容の定着と学習習慣の定着を図ります。</p>	○			
<p>中学校 学力アップ 推進(再掲)</p> 	<p>【目的】 中学校に対して学生及び地域ボランティアを派遣して放課後補充学習を行うことで中学校の学力向上を図ります。</p> <p>【内容】 ○市内の中学校に対して学生及び地域ボランティアを派遣し、放課後や長期休業中に補充学習を実施し、基礎的・基本的な学習内容の定着と学習習慣の定着を図ります。</p>	○			
<p>地 域 学 校 協 議 会 実 働 化 へ の 支 援</p> <p>小・中学校 コミュニティ ・スクール (久留米版) 推進事業</p> 	<p>【目的】 地域の教育力を学校運営に取り入れ、様々な体験活動や教育活動充実するための支援を行うことで、地域に開かれた特色ある学校づくりを推進します。</p> <p>【内容】 ○地域人材の活用や地域での体験活動の充実をめざして、学校規模に応じた補助金や地域の人材等を活用した事業提案に応じた補助金の交付を行います。 ○各学校の教育課題に対して、家庭・地域と協働して解決に取り組めるよう、地域学校協議会から学校・家庭・地域それぞれに提言を行い、それを実働化させるための計画である地域学校協議会プランに応じた補助金の交付を行います。 ○地域学校協議会会長等研修会を行い、地域学校協議会に期待される役割や各学校の実践の交流をとおして、学校・家庭・地域が連携・協働した活動の充実を図ります。</p>	○		○	○



具体的施策		概 要	視点 1	視点 2	視点 3	視点 4
地域 学校 協議 会 実 働 化 へ の 支 援	PTA団体 助成	<p>【目的】 家庭教育と学校教育との連携を深め、児童生徒の健全育成を図るため、久留米市小学校父母教師会連合会、久留米市中学校父母教師会連合会に対して補助金を交付します。</p> <p>【内容】 ○久留米市小学校父母教師会連合会、久留米市中学校父母教師会連合会への補助金を交付します。</p>	○		○	○

#### 4 学校ICT環境整備



具体的施策		概 要	視点 1	視点 2	視点 3	視点 4
授業改善への 支援 		<p>【目的】 各学校で作成した授業の指導案や学習効果を高める教材を共有することで、授業改善を通して児童生徒の学力の保障と向上を図ります。</p> <p>【内容】 ○全学校からデータベースにアクセスできる教育イントラネットを活用し、優れた授業実践の指導案や学習内容の定着を図るための教材、学習プリントを収集し、学年及び教科別に分類・整理し、共有フォルダに保存することで、各学校で活用できるようにします。</p>	○			○
外国語教育の 推進 		<p>【目的】 外国語教育に関する研修教材を共有することで各学校で行う校内研修の充実を図り、外国語教育の指導力を高めます。</p> <p>【内容】 ○全学校からデータベースにアクセスできる教育イントラネットを活用し、教育センター等で行われた外国語教育研修会の講義 VTR や資料、優れた授業実践の指導案等を共有フォルダに保存し、校内研修等で活用できるようにします。</p>	○	○		


具体的施策	概 要	視点 1	視点 2	視点 3	視点 4
教師力向上 への支援  	<p>【目的】 学校教育の情報化を推進するため、情報環境の整備・充実を図り、ICT活用を支援します。</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○パソコン教室・職員室等へのパソコン機器及びソフトの整備、インターネット接続環境の整備を行います。</li> <li>○情報機器を活用した校務の効率化と授業改善の支援を行います。</li> </ul>	○	○	○	○
校務支援 システムの 構築  	<p>【目的】 校務にかかる時間を短縮できるシステムの構築や安全で迅速な情報共有ができる環境の構築により、校務の効率化を図り、子どもたちと向き合う時間を確保します。</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもの個々への配慮事項等を共有し、子ども理解や小中連携に活用するとともに、効率化により生み出された時間に家庭訪問や教育相談を行い、生徒指導の充実を図ります。</li> </ul>	○		○	○
学習習慣定着 への支援  	<p>【目的】 家庭学習の課題（宿題）として用いる教材等を共有し、適切な質と量の課題を計画的に出すことで、家庭学習習慣の定着を図ります。</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○全学校からデータベースにアクセスできる教育イントラネットを活用し、家庭学習の課題（宿題）として用いる教材や各校で出された家庭学習の手引き等を共有し、各学校で活用できるようにすることで、教科や学年に応じた内容と量の課題を継続的に出せるようにし、家庭学習習慣定着を図ります。</li> </ul>	○			○

5 その他

具体的施策	概 要	視点 1	視点 2	視点 3	視点 4
<p>食育 プログラム 研究推進</p> 	<p><b>【目的】</b> 子どもたちに食に関する正しい知識と望ましい食習慣を育成します。</p> <p><b>【内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○家庭と連携しながら食育に対する取組を推進している市内の小・中・特別支援学校等の栄養教諭・学校栄養職員等で構成される留米市栄養教諭等研究会に対し、助成を行います。</li> <li>○食育プログラムの研究を推進し、食に関する正しい知識と望ましい食習慣の形成を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・食の大切さや安全、地産地消など食に関する授業の充実</li> <li>・健康によい食事のとり方など望ましい食習慣の形成を図る観点からの学校給食の充実</li> <li>・食に関する講演会の実施</li> <li>・よりよい食生活を築くための情報を掲載したチラシの作成・配布・啓発</li> <li>・食への関心を高める子ども料理コンクール、親子料理教室の開催</li> <li>・児童生徒の食に関する実態の調査、分析研究</li> </ul> </li> </ul>	○			
<p>食育啓発・ 促進事業</p> 	<p><b>【目的】</b> 児童生徒の健やかな成長のために、「早寝・早起き・朝ごはん」「なにがなんでも朝ごはん」をスローガンに、学校・地域及び家庭が連携した運動を展開し、子どもの基本的生活習慣の確立や生活リズムの向上を図ります。</p> <p><b>【内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○各学校のPTAに対して、食育啓発促進に向けた助成を行います。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・朝食摂取頻度の向上の取組に対して生活リズムカードの実施</li> <li>朝食内容の充実のための食育講演会の実施</li> </ul> </li> <li>・学校・PTA・地域の連携した取組に対して「食育推進校」ののぼり設置</li> <li>児童生徒、保護者への意識調査と分析結果の公表</li> </ul>	○			



具体的施策	概 要	視点 1	視点 2	視点 3	視点 4
中学校美術 教育振興 	<p><b>【目的】</b> 中学生の美術に関する興味・関心を高め、豊かな心と郷土を愛する心を育みます。</p> <p><b>【内容】</b> ○石橋美術館における企画展及び常設展並びに有馬記念館において行われる企画展・常設展の鑑賞のために、各中学校第1学年の全生徒に対して、バス借り上げを行います。</p>	○			
発達障害 総合支援 	<p><b>【目的】</b> 就学前からの一貫した効果的・総合的な支援体制を整備します。</p> <p><b>【内容】</b> ○相談・指導教室として「子ども発達相談」を設置します。 ○ADHD児への包括的な治療プログラムである「くるめサマー・トリートメント・プログラム（STP）」の運営補助を行います。</p>	○		○	○
「一校一取組」 運動	<p><b>【目的】</b> 各学校の体力向上における課題を解決するために、年間を通して計画的に児童生徒の体力向上を図ります。</p> <p><b>【内容】</b> ○体力テスト等の結果をもとに各学校で児童生徒の実態を把握し、課題を解決するための取組内容を学校ごとに設定します。 ○体育の授業や休み時間等で取組を実践し、児童生徒への啓発や取組の見直しを行います。</p>	○			

具体的施策	概要	視点 1	視点 2	視点 3	視点 4
キャリア 教育推進	<p><b>【目的】</b>            キャリア教育を推進し、一人一人のキャリア発達を支援し、学ぶ意欲の向上や望ましい勤労観・職業観を育成します。</p> <p><b>【内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○教科の学習や道徳・特別活動等との関連を図ったキャリア教育の全体計画・年間計画を作成し、教育活動全体をとおして児童生徒の発達段階に応じたキャリア発達を支援します。</li> <li>○学級活動や総合的な学習の時間での働く意義についての学習や地域との連携の強化をとおして中学校における職場体験活動の充実を図ります。</li> </ul>	○		○	○
久留米シティ プラザ・宮ノ陣 クリーンセンタ ー環境交流プラ ザの活用 	<p><b>【目的】</b>            久留米シティプラザ・宮ノ陣クリーンセンター環境交流プラザを活用し、児童生徒の文化活動や環境教育の充実を図ります。</p> <p><b>【内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○教科学習等（社会科、総合的な学習の時間）や学校行事等において久留米シティプラザや宮ノ陣クリーンセンター環境交流プラザを活用します。</li> </ul>	○			

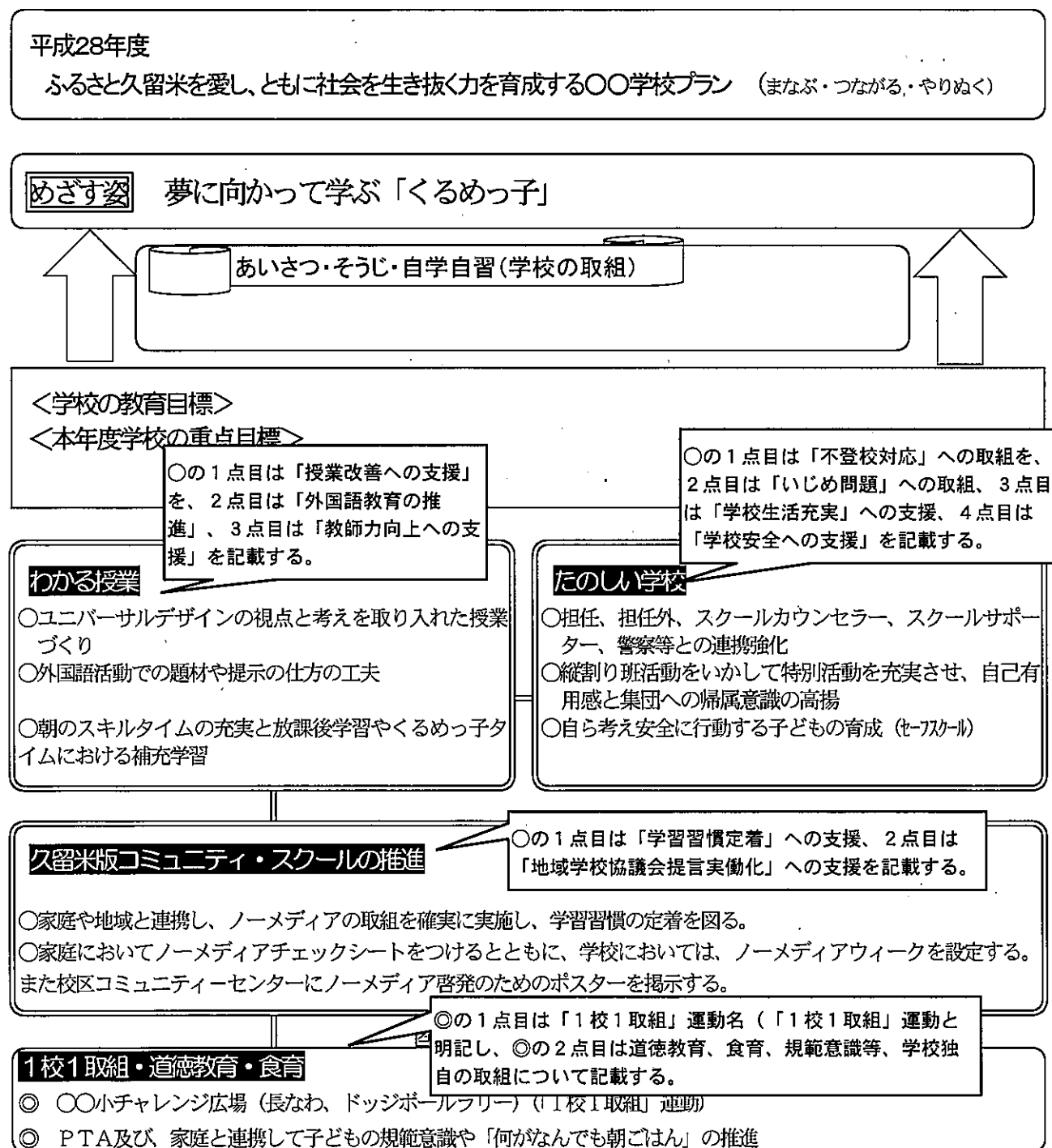
## ■第5章 各学校における取組

### 1 学校プランに基づく取組

各学校においては、年度当初4月に下記に示すような自校の実情に応じた「学校プラン」等（様式1、様式2）を作成します。その上で第3期プランの取組を各教室まで浸透させるために、学年経営案・学級経営案の中に「わかる授業」と「楽しい学校」という視点を必ず盛り込むこととし、各学年・各学級の教育活動として取組の具体化を図っていきます。

※（様式1）

例



例

※ (様式2)

平成28年度 ○○ 学校プラン推進方法と評価指標

	実態と課題	具体的な取組方法	目標達成の評価指標
わかる授業	<ul style="list-style-type: none"> <li>国語においては、「話す」「聞く」、算数においては、「数学的な考え方」の観点において、不十分さが見られ、表現力にも課題がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>低・中・高で国語科、算数科の学習における話し方、聞き方のモデルを作成・掲示し、交流の仕方の共通理解を図るとともに各教科で、意識して実践する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国学力学習状況調査で○ポイント以上上がる</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国語活動が楽しいと答える児童の割合が○% (中学校においては英検3級の取得率が○%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>他教科で子どもの関心が高かった題材を使い、提示の仕方を工夫することで、子どもの知的好奇心を刺激するようにする。また、教材の工夫により、無理なく異文化理解につなげることができるようにする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国語活動が楽しいと答える児童の割合が○ポイント以上がる。(中学校においては英検3級の取得率が全国平均を超える)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>授業がわかると答える子どもの割合が○%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>週に2回の基礎・基本に特化した放課後学習会の実施。</li> <li>スキルタイム(朝の会)における週1回以上のアシストシートの活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>授業がわかると答える子どもの割合が全国平均○%を超える。</li> </ul>
たのしい学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>不登校の数が○人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>いじめ、不登校対策委員会を月に1回、定期的に開催するとともに、関係機関と連携して事業への対応やいじめ・不登校をうまない取組を推進する。(○○学校いじめ防止基本法の確実な実施)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>不登校の子どもの数を○人にする。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>日常生活の中で相手を傷つけるような言葉や行動があり、友だちとの接し方、声のかけ方など人間関係づくりに起因するトラブルがみられる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童集会や行事、掃除などで縦割り班活動をいかして特別活動を充実させ、自己有用感と集団への帰属意識を高める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>いじめの認知件数が全国を上回り、解消率が全国平均○%を超える。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>自分にはよいところがあると答える子どもの割合が○○%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童集会や行事、掃除などで縦割り班活動をいかして特別活動を充実させ、自己有用感と集団への帰属意識を高める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自分にはよいところがあると答える子どもの割合を○○%以上にする。</li> </ul>
コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間の子どものケガ人の数はほぼ横ばいだが、安全への意識は高まってきている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童会の安全委員会や保健委員会と連携を図り、休み時間の安全な過ごし方や廊下の歩き方、ケガの人数等を伝えて防止を図っていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本スポーツ振興センター災害給付対象者がの件数を○○件以下にする</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>全体的には家庭・地域の教育力が高いが、家庭での学習習慣の定着に課題がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの学習習慣定着のための方途としてのノーマディアの取組についての提言を学校・家庭・地域が連携して実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ノーマディアに取り組み家庭の割合が○%以上</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域学校協議会では、子ども・家庭・地域の実態や課題を共通理解し、取組の方向性の確認はできている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域学校協議会の具体的な提言内容等を、学校だよりを通じて保護者・地域に啓発し、学校・家庭・地域で共同実践をする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域学校協議会の提言としての「学習習慣の定着」の取組の評価が3以上になるようにする。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>取組の成果で、朝食摂取率は○%近いが、おかずも一緒に毎日食べている児童は○%にすぎない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学期に1回、朝ごはんウィークを設定し、その前後に保護者に通信等で意義を知らせ、食への関心及び感謝の心を育む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>朝食摂取率○○%以上</li> </ul>

## 2 地域学校協議会プランに基づく取組

全小・中学校には、久留米版コミュニティスクールを推進するための組織として「地域学校協議会」を設置しています。この地域学校協議会は、子どもたちの健全育成をめざして学校・家庭・地域が協働して取り組むべき課題を明らかにして、その取組を推進するための提言を行うことが大切な役割となっています。

今回、「地域学校協議会の開催回数や提言の実施は十分できているが、提言の実働化に学校間に差がみられる」といった第2期プランの総括を受けて、新たに「学校プラン」に加えて「地域学校協議会プラン」を作成を各学校に依頼することとしました。

この地域学校協議会プランは提言の実働化に向けて、より効果的な取組を推進するための学校・家庭・地域それぞれの役割を明らかにすることをねらっています。

〈地域学校協議会プラン様式・記入例〉

### 平成〇〇年度 〇〇学校地域学校協議会プラン

#### 1 提言

学力の保障と向上の課題を解決するために、子どもたちの学習習慣の形成を図る

#### 2 提言の実働化に向けた役割と具体的な取組

	学校	家庭	地域
役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童の学力の実態と課題を、家庭や地域に説明する。</li> <li>○放課後学習の場を設定する。</li> <li>○適切な量と質の家庭での学習課題を出す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○家庭での学習を行うような促しの声かけと、学習課題を終えた後の賞賛を行う。</li> <li>○テレビを消すなど、家庭での学習を行う環境を整える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学力の保障と向上についての課題解決を図る必要性を広報する。</li> <li>○放課後学習への地域ボランティアの募集や派遣を行う。</li> </ul>
具体的な取組			
1 学期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域学校協議会で、児童の学力実態と解決すべき課題や学校での改題解決の取組を説明する。</li> <li>・放課後学習の場の設定と、参加児童の募集を行う。</li> <li>・放課後学習の運営を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PTA 総会で、家庭で取り組む事項について説明する。</li> <li>・家庭での学習取組表を作成し、各家庭に配布する。</li> <li>・放課後学習のボランティアの募集と派遣を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の広報誌等を通じて、地域全体で学力の保障と向上が大切であるという雰囲気醸成するための周知を行う。</li> <li>・放課後学習のボランティアの募集と派遣を行う。</li> </ul>
2 学期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域学校協議会で、経過報告を行う。</li> </ul>	↓	↓
3 学期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習習慣形成についての総括を行い、地域学校協議会で成果と課題を明らかにする。</li> </ul>	↓	↓

#### 3 子どもたちの成長

〈年度初め〉

学年×10分の家庭での学習を行っている児童の割合：70%



〈年度末〉

学年×10分の家庭での学習を行っている児童の割合：80%

## 教育委員会後援事業等に関する報告

H27.12.16からH28.1.15 受付分まで

No.	日時	事業名	主催者名	場所	区分	担当課
1	平成28年3月4日(金)9時00分～平成28年3月10日(木)13時00分	第13回高松凌雲記念かきぞめ大会	高松凌雲顕彰会	小郡市生涯学習センター	後援	学校教育課
2	平成28年2月14日(日)9時30分～13時15分	平成27年度 子どもの読書推進ボランティア学習会 北筑後地区	福岡「子どもの読書」関連団体連絡協議会 北筑後地区協議会	石橋文化センター 石橋文化会館	後援★	中央図書館
3	平成28年2月21日(日)10時～	久留米市少年健全育成駅伝大会の共催について	久留米市青少年育成市民会議	久留米総合スポーツセンター	共催	学校教育課
4	平成28年3月26日(土)13時00分～15時00分	久留米大学小児科山下教授による「わかりやすい発達障がいについて」の講演会	ハッピーママくらぶ	みんくる 交流スペース	後援★	学校教育課
5	平成28年9月17日(土)、18日(日)	36期九州100人100日ミュージカル久留米公演	NPO法人コモンビート	久留米シティプラザザ・グランドホール	後援★	生涯学習推進課
6	平成28年3月1日(火)	映画「望郷の鐘」上映	映画を観る会「くるめ稲の花」	えーるピア久留米 視聴覚ホール	後援	生涯学習推進課
7	平成28年3月5日(土)6日(日)	第5回ゴスペルfor3.11チャリティイベント	ゴスペルfor3.11実行委員会	久留米ベテルキリスト教会	後援	生涯学習推進課
8	平成28年3月6日(日)	里山にどんぐりを植えよう	新婦人・里山にどんぐりを植えよう会	福岡県緑化センター	後援	生涯学習推進課
9	平成28年3月5日(土)	第十回朗読公演・樋口一葉 & 小泉八雲 「名文その心地よき調べ」	武田久仁子朗読実行委員会	えーるピア久留米・視聴覚ホール	後援	生涯学習推進課
10	平成28年4月10日(日)	吹奏楽団ゆうすい 第5回定期演奏会	吹奏楽団ゆうすい	石橋文化センター大ホール	後援	生涯学習推進課
11	平成28年2月24日(水)27日(土)28日(日)	講座とワークショップ「7ヶ国語で話そう。」	ヒッポファミリークラブ久留米	石橋文化センター共同ホール 音楽室	後援	生涯学習推進課

## 教育委員会後援事業等に関する報告

H27.12.16からH28.1.15 受付分まで

No.	日時	事業名	主催者名	場所	区分	担当課
12	平成28年2月27日(土)	聖ルチア病院 第10回地域講演会	医療法人聖ルチア会 聖ルチア病院	鳥飼校区コミュニティセンター	後援	生涯学習推進課
13	平成28年1月26日(火)	心象会展	水墨画心象会	久留米市一番街 多目的ギャラリー	後援	生涯学習推進課
14	平成28年2月27日(土)	モラロジー生涯学習セミナー	久留米西モラロジー事務所	久留米市犬塚校区コミュニティセンター	後援	生涯学習推進課
15	平成28年2月13日(土)	平成27年度「第33回 楽しい幼児の音楽祭」	久留米幼児音楽研究協議会	久留米市民会館大ホール	後援	生涯学習推進課
16	平成28年3月6日(日)	平和講演会	久留米市日中友好協会	サンライフ久留米 大会議室	後援	生涯学習推進課
17	平成28年4月28日(木)	石橋文化センター開園60周年事業 OFF BROADWAY MUSICAL Forever Plaid	公益財団法人久留米文化振興会	石橋文化ホール	後援	生涯学習推進課
18	平成28年8月20日(土)	石橋文化センター開園60周年事業 ドラゴンクエストコンサート すぎやまこういちと九州交響楽団 ドラゴンクエストⅦ エデンの戦士たち	公益財団法人久留米文化振興会	石橋文化ホール	後援	生涯学習推進課

## 平成23～27年度 体力・運動能力、運動習慣等調査

		握力(kg)	上体起こし(回)	長座体前屈(cm)	反復横跳び(点)	シャトルラン(回)	50M走(秒)	立ち幅とび(cm)	ソフトボール投げ(m)	体力合計点(点)
小学校男子 (小5)	久留米市(H23)	17.1	18.2	33.4	39.8	50.2	9.55	151.8	25.4	53.3
	久留米市(H24)	16.7	18.2	31.8	40.3	49.9	9.37	151.1	24.4	52.9
	久留米市(H25)	16.8	19.1	31.9	41.6	51.9	9.32	151.2	23.6	53.6
	久留米市(H26)	16.8	19.2	32.0	40.7	52.0	9.42	149.7	23.5	53.6
	久留米市(H27)	16.9	19.8	32.0	41.3	54.6	9.37	151.6	23.6	54.1
	福岡県(H27)	16.5	19.7	32.9	41.6	52.6	9.36	150.3	23.8	54.1
	全国(H27)	16.5	19.6	33.1	41.6	51.6	9.38	151.2	22.5	53.8
小学校女子 (小5)	久留米市(H23)	16.3	17.0	37.7	37.1	37.9	9.81	142.0	14.2	53.1
	久留米市(H24)	16.2	16.8	35.4	37.9	36.1	9.73	141.7	14.2	52.7
	久留米市(H25)	16.0	17.9	35.9	38.8	39.9	9.65	143.6	13.6	54.0
	久留米市(H26)	16.4	18.2	36.4	38.0	40.7	9.70	142.5	13.9	54.4
	久留米市(H27)	16.5	18.6	36.4	39.2	41.8	9.66	144.9	13.9	55.1
	福岡県(H27)	16.1	18.4	37.2	39.2	39.8	9.68	143.1	13.9	54.8
	全国(H27)	16.1	18.4	37.4	39.6	40.7	9.62	144.8	13.8	55.2
中学校男子 (中2)	久留米市(H23)	29.3	25.0	41.5	49.5	81.1	8.14	196.7	21.2	40.4
	久留米市(H24)	29.5	26.0	43.3	50.3	82.6	7.97	196.5	21.3	41.9
	久留米市(H25)	29.0	26.4	42.0	50.1	84.9	8.01	195.4	21.5	41.8
	久留米市(H26)	28.5	25.6	42.7	49.7	85.4	8.02	195.8	20.7	40.8
	久留米市(H27)	29.0	26.4	43.2	50.5	85.0	7.95	197.2	21.0	42.0
	福岡県(H27)	29.1	27.0	42.4	51.3	86.8	8.03	194.1	20.6	41.6
	全国(H27)	28.9	27.4	43.1	51.6	85.6	8.01	194.1	20.7	41.9
中学校女子 (中2)	久留米市(H23)	23.3	20.9	43.5	43.4	51.9	8.98	167.2	13.1	46.2
	久留米市(H24)	23.4	20.9	44.9	44.3	55.0	8.92	166.4	12.7	47.1
	久留米市(H25)	23.4	22.0	43.8	44.9	56.6	8.89	168.1	12.9	47.6
	久留米市(H26)	23.3	21.0	43.7	44.0	55.4	8.97	167.0	12.4	46.2
	久留米市(H27)	23.6	22.0	45.2	44.5	56.0	8.89	168.6	12.8	48.4
	福岡県(H27)	23.8	22.6	44.5	45.6	57.4	8.88	166.5	12.7	48.2
	全国(H27)	23.7	23.3	45.5	46.1	58.1	8.84	167.3	12.8	49.1

※網かけ部分は全国平均を上回っている数値



## 平成28年度 久留米市立小・中・高・特別支援学校等の入学式について

平成28年度の久留米市立小・中・高・特別支援学校等の入学式の期日  
が下記のとおり決定いたしましたので報告いたします。

### 記

月	日	曜	学 校 名 等
4	7	木	南筑高等学校、久留米商業高等学校、三井中央高等学校
4	8	金	中学校
4	11	月	久留米特別支援学校（小学部・中学部・高等部）
4	12	火	小学校

## 第3期久留米市教育改革プラン（案）に関する

### パブリックコメントの実施について

#### 1 概要

平成28年度から4年間を計画期間とした第3期久留米市教育改革プランを策定するにあたり、市民等から意見を徴取しプランへ反映させるため、パブリックコメントを実施するもの。

#### 2 対象

第3期久留米市教育改革プラン（案）

#### 3 募集期間

平成28年2月1日（月）から3月1日（火）（必着）まで

#### 4 提出手段

住所、氏名、年齢、電話番号、意見を書いて、持参、郵送、ファクス、電子メールにて提出

#### 5 提出先

久留米市教育委員会 教育部総務

#### 6 素案の閲覧場所

市庁舎1階行政資料コーナー、市庁舎17階教育部総務、各総合支所地域振興課、教育部各事務所（田主丸・北野・城島・三潁）、各市民センター、えーるピア久留米、中央図書館

#### 7 広報

2月1日号広報くるめ、ホームページを通じた広報